

都市・環境常任委員会
予算・決算常任委員会都市・環境分科会

(平成26年9月10日)

[決算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算常任委員会都市・環境分科会を進めたいと思います。

それでは、まず最初に、須藤部長、ご挨拶よろしく願いいたします。

○ 須藤環境部長

またきょうもお世話になります。

決算につきましては、資料のほうから説明させていただきますが、いろいろご意見を賜って次年度のほうにつなげてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

申しおくれましたが、市民の方、そして報道機関の方の傍聴者がいらっしゃいますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、昨日に引き続きましてですので、議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費につきましてはの質疑をお受けいたしたいと思います。

追加資料一つありましたので、追加資料の説明をよろしく願いいたします。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、昨日、森委員のほうから追加の資料請求ございました分についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料が、決算常任委員会都市・環境分科会資料（追加提出資料）、周辺環境整備事業についてというものでございます。

○ 竹野兼主委員長

お願いします。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

それでは、1ページあけていただきまして、周辺環境整備事業、平成25年度分の報告をさせていただきます。

平成25年度の分につきまして、2段に分かれておりまして、1段目、ごみ処理施設環境整備事業費、こちら、主に垂坂町で行われております新総合ごみ処理施設の建設に伴う周辺環境整備事業でございます。主な内訳といたしましては、垂坂1号線及び2号線の道路拡幅工事に関連した測量設計業務及び用地取得関連業務というものが主な支出の大半を占めております。合計の額、平成25年度の決算額といたしましては、7696万3731円ということになっております。

下の段が、平成25年度の南部埋立処分場、こちら、小山町地内で行われております関連整備事業についてでございますが、こちらにつきましては、桜町西小山線の道路拡幅工事を現在行っておりまして、それに伴います道路拡幅工事の工事発注及び用地取得等の支出でございます。こちらにつきましては、平成25年度の決算額といたしまして、4373万3312円ということになっております。

こちらが平成25年度の支出した一覧の表となっておりますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。ご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

けさいいただきました周辺環境整備事業ですけれども、上の部分ですけど、これ、今の北部清掃工場と新総合ごみ処理施設の二つが合わさったものと考えたらいいんですかね。まだ北部清掃工場のものだけですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちらにつきましては、新総合ごみ処理施設で要望を新たにいただきましたもの、プラ

ス従来からやっております除草とか小規模な水路修繕等につきましては、北部清掃工場関連ということでやってございますが、ただ、支出科目につきましては、もう今現在、1本のごみ処理施設環境整備事業費ということでまとめてございます。

○ 森 智広委員

となると、この一覧はどこでどう分かれるんですか。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちら、見にくくて申しわけございませんが、下から5段目の垂坂町内除草・水路清掃というところから下が、従来行われておりました、北部清掃工場のときから行われておりました環境整備ということになります。

○ 森 智広委員

上の新総合ごみ処理施設の関係は、以前議会にお示しいただいた中長期の計画どおりの施工ということですね。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

以前に議会のほうにお示しさせていただきました新総合ごみ処理施設関連の要望事業ということになります。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 中村久雄委員

資料、ありがとうございます。

昨日示された資料の1ページの、吉崎海岸保全事業費のところですけど、まず1点。

これは、毎年この金額で大体100万円という金額の委託をしているという理解でいいで

すか。

○ 人見環境保全課長

毎年、100万円の予算をとっておりまして、大体この金額で契約しております。

○ 中村久雄委員

これは決算なんですけど、ウミガメのところを環境整備するということと、そういう目的なんですよね。

○ 人見環境保全課長

目的といたしましては、あちらのほう、貴重な植物とかそういったものがございまして。それで、私どものほう、遊歩道といいますか、そういったものを設置いたしておりますので、そういったものの管理といいますか、そういった観点からの委託でございます。

○ 中村久雄委員

ことし、今年度、参考までにですけど、台風11号で結構川からごみが流れてきて、ウミガメのために重機を持ってきて清掃したというのは聞いたんですけど、それもこの委託の中でやっているのか、別建てがあるのか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

今回、多分言われているようなウミガメの歩道をつくるために、8月17日に持ってきた重機やと思うんですけども、あの重機につきましては、地域の方が持ってきた中で、この事業委託の中でやっております。

○ 竹野兼主委員長

いや、違うのと違う。それって吉崎海岸で、海岸は三重県の所管になっていて、今回の台風の緊急被害対応と思っておるんやけど。ちょっとこれ、調べたほうがいいんじゃないかな。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

済みません。吉崎海岸の全体の中で、県所管地と市所管地がございます。私どものほう、この委託でやっているのは、北のほうの市所管のところ、大きくやられておるのは県所管のところ、三重県がやっておるといふふうにお聞きしています。

○ 竹野兼主委員長

中村委員、そこじゃないんですか。

○ 中村久雄委員

磯津海岸は県がやっておると。

○ 竹野兼主委員長

場所によって所管するところが違っているところで、今言われているのはどの部分です。

○ 中村久雄委員

だから、吉崎海岸のウミガメの産卵する場所、ハマヒルガオとかあるところですね。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

今回、ウミガメが生まれた場所、吉崎海岸の北のほうなんですけれども、あそこについてはこの事業でやっています。ただ、今のところ、台風11号の漂着物、全て取り除いたわけではなくて、通路を確保するため、産卵のところから通路のところまでをちょっとのけたという程度で、今はまだ残滓というか、木材なんかよく残っています。

○ 中村久雄委員

わかりました。

済みません、先ほどのごみ処理施設環境整備事業費の垂坂町内の除草・水路清掃のところなんですけど、これ、以前問題になった、ちょっと課題になった自治会への委託やったり、清掃業者への委託やったり、いろんなところでやっている部分ですよね。それをまず確認させてください。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちらの除草につきましては、今、条件つき一般競争入札で普通の工事業者さんに発注をしております。それが今、除草の全てでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。

ほかのところは、都市整備部がほとんど管理するという部分で、わかりました。そちらで確認します。

あと、もう一点、私が気になったことが、昨日の資料の7ページですけど、臨時職員さんがなかなか思うように集まってこないというところで、雇用条件、どういうものかというのを確認したかったんですけど、この金額、結構あると思うんですけど、確認ですけど、市の臨時職員というのは昇給がないというふうなところを聞いておるわけですけど、この清掃労務の方も何年やろうが昇給はないという理解ですかね。

○ 田中生活環境課長

こちらの臨時職員に関しましては、物価スライド等があれば上がっていくんですが、いわゆる一般的な昇給というのの対象にはなっておりません。

○ 中村久雄委員

やはり、いろいろ景気がよくなって退職される方が多いと前回聞きましたけれども、そういうふうにと考えたら、やっぱりモチベーション、動機を上げるためにも、昇給という部分もやはり責任感を持たせてというのも、これは市全体のこと、人事のことになると思いますが、その辺のことも、やはりこれだけ苦勞して行って、こういう仕事ってなかなかこれからますます厳しいかなというふうなことが予想されるので、やはりなかなか動機づけも難しいような職場と思いますから、やっぱり責任を与えられているというふうなところの動機づけがますます必要になってくるかなと思うので、ぜひその辺はまた市当局で確認してほしいなというふうに思います。

この金額ですけど、昨年、なかなか集まらなくて不足が出たというところで、最近になってこの最低賃金を上げたとかいうのはあるんですかね。

○ 伊藤廃棄物対策室長

全体的な建設物価単価が上がったりとか、その関係で若干は上がったりはしておりますが、基本的には何百円も上がるとかというわけではありませんもので、10円、20円とかそういう程度ではございますが、若干上がりました。

○ 中村久雄委員

昨年度はこういう状況で人が集まらなかったというので、今年度に関しても同じような金額で、今どういう推移になっておるのかとか、今年度の取り組みの方針というのは。

○ 竹野兼主委員長

それは決算に関係しますか。

○ 中村久雄委員

決算じゃないですけど、前年を受けて、今どういうふうな取り組みをしているかというのは確認しておきたい。

○ 伊藤廃棄物対策室長

昨年度も、平成25年度も雇用に当たりましてかなり苦勞したという部分がございます、今年度、平成25年度の4月1日に採用しようと思う場合は、昨年度は、その前の平成25年3月上旬ぐらいに面接をやって採用というふうな段取りを踏んでいたんですが、若干懸念される部分がありましたもので、2月の末に若干ですが前倒しをして、そして、これは人事とも交渉しまして、4月1日からの研修を3月中にやるような形にして、滞りなく引き継ぎをできるような形ということで、業務に支障が出ないような形を、スケジュールを組んだんですが、正直なところ、まず申し込み者がちょっと、人数が今、手元に持っていないものであれなんです、多いときですと、午前9時から面接を始めて午後7時か7時過ぎまでやっていたことがあるんですが、今回の平成26年2月の下旬の場合は午後5時には終わっちゃったというぐらいで、かなり申し込みの方の数が少なかったということがございます。

あと、申し込みをされた中でも、結果的にこういった言い方はあかんかもしれませんが、我々が求めているような方がちょっと集まっただけなかったということで、面接の中には実技というのもありまして、そういったものもあって、動作確認とか声出し確認とか、

そういったこともやっております。その中で我々の希望するような方が集まらなかったために、平成26年4月1日時点で若干の臨時職員の欠員状態といいますか、不足を生じさせた中でスタートをしたという事実はございます。

ただ、今現在は、全ての職場において臨時職員の雇用数としては充足しておる状況でございます。

○ 中村久雄委員

充足されたことはよかったんですけど、充足されるのに求めているラインをちょっと下げたとかというところはあるんですかね。

○ 伊藤廃棄物対策室長

下げるということをいたしますと、正直なところ、日常の収集に影響が出ます。ですもので、そこはどうしても下げられないという部分は、特に動作確認の中で、収集のほうに回りますと、1日生ごみの置き場を回ると100回以上車の乗りおりをするという形になります。ですもので、踏み台昇降ということで、上り下りの動作を何回かやっていただいで、スムーズにいけるような方というのはオーケーかなというふうに思っております。

あと声も、集積場にごみ収集車をつけるのに安全確認等々をせなあきませんもので、声のかなり大きく出るような方というのは、実技の中で判定というか見させていただいて、その部分については下げることができないというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

ありがとうございます。

本当に、やっぱり危険も伴う職場ですから、そういうようなことは下げずにいけるような形で、今後も人事当局と、モチベーションを上げるようなところはやっぱり欲しいなというところをぜひ検討いただきたいなということをお願いして終わります。

○ 森 智広委員

中村委員の質問に少し重なるんですけど、9ページのごみ収集コストについて出しているんですけど、これ、余り他自治体ではやっているところがないという説明がきのうあったんですけども、四日市はこれは毎年出している指標ですか。

○ 田中生活環境課長

こちらについては、毎年ずっとやっております。

○ 森 智広委員

でしたら、平成24年度の数値というのはわかりますか、今。

○ 田中生活環境課長

ちょっと今、手元にはないんですが、すぐわかりますので、改めて。

○ 森 智広委員

少しお待ちします。

○ 竹野兼主委員長

いや、それ、申しわけありませんけど、とってきてもらえますか。

○ 森 智広委員

違う質問をさせていただきます。

10ページの持ち去り関係の資料なんですけれども、すごい試算していただきまして、被害金額が1300万円と、推計ですけれどもされました。これ、数字を出されたのは初めてですか、ちゃんとこういうふうな計算をされたのは。過去からもされているんですか。

○ 田中生活環境課長

こちらの数字を出したのは初めてでございます。

○ 森 智広委員

非常に興味深い数字というか、多額ですので少し驚きもあるんですけれども、ここでちょっと整理していきたいんですけれども、今、通報件数というものもあると思うんですよ、持ち去りがあったという。通報件数というのは、今、年間どれだけあって、その件数というのはどういう傾向にあるんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

よろしく申し上げます。

今、持ち去りの通報件数が年間に500件を超えております。当初、条例を施行したときは200件程度だったんですけど、今、ちょっと細かい数字は覚えていませんが、五百数十件ございます。

傾向として変わってきたのは、最初は苦情といいますか、こういった人物がとりに来るという苦情が多かったんですけども、条例を施行後、平成22年に施行しておるんですけども、それ以降は情報提供が多くなりました。こういうふうな車、こういうふうな人物、こういう車番で何時ごろに来ると、こういうふうな情報提供が非常に多くなって、市民の方は、持ち去り行為が禁止されているんだということを十分認識いただいているというふうに私どものほうは考えておりますが、昨今は、昨年の後半ぐらいからはちょっと悪質な状態が続いてきておりますので、そちらのほうの警察との連携をもうちょっと組んでくれんかというふうなお話も多くなってまいりました。

以上です。

○ 森 智広委員

環境部さん、すごい頑張ってくださいっていて、今の取り組みをされているというのは耳に入っているんですけども、今、直近でどういう状況でどういうふうな課題があって、どういう取り組みをしているのかということ、この場で少し説明いただきたいんですけども、よろしいですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

持ち去りの行為につきましては、非常に生々しい話になりますことをご了承いただきましたんですが、毎回頻発している地域については、職員と場合によっては警察の方にご同行いただきまして、いわゆる張り込みというのをやります。そのときに、相手が物を搾取したとき、物をとったことを現認しないと、我々としては制止することもできません。それはあくまでも集積場ということが条件になっていますので、集積場にあらわれて、その者たちが物を手にとった、車両に積み込んだというのを現認してから制止にかかります。

しかし、私どもの市の職員は警察ではありませんので、相手を制止し、また職務質問す

る権限はございません。その中で動くことになりますので、かなり無理をしながらやっておるというのが現状です。また、最近では、市民の方におどかさような言葉をかけたりとか、そういったこともあるようですので、そういった危険もございます。また、非常に逃げ足が速いといいますが、車両でドアをあけたまま走るとか、それから、町なかを非常に速いスピードで抜けていくということで、しかも、それが皆さんが集積場にごみを出しに行かれるとき、ましてや通勤、通学の途中の時間帯ですので、無理にこちらが追跡をすると2次災害といいますが、交通事故の危険性もありますので、我々職員で追跡することは原則やっております。

ただ、とはいえ、どこでどのように行われておるかというような把握は必要ですので、可能な限り追跡はするようにしておるんですけども、そうすると、私どものほうが道路交通法の違反をするようなことも懸念されますので、そこも無理ができないというかなり縛られた状態の中で、今、取り組みをしておるところです。

一番最近のお話で言いますと、四日市北警察署さん、それから四日市南警察署さんのご協力を得ながら、地域で張り込んで1件確保したといいますが、取り押さえていただいたという事例がございます。

それから、ごめんなさい。紙の抜き取りが圧倒的に多いんですけども、紙については、古紙の業界さんとも協力させていただいて、古紙のいわゆる問屋さんの組合があるんですけども、その組合のほうから買い取るほうの業者さんにちょっと力を入れていただいて、こういう持ち去り古紙とわかったものは買い取るなというふうなことで、業界のほうもかなりそれで動いていただいていますので、今、恐らく県内の組合に登録されておる古紙業者さんに限られますが、そういったところの買い取りは行わないというふうなところまで進めていただいています。

また、その古紙が含まれておりそうなものを、製紙メーカーもそういった問屋からは買わないというふうなことの業界さんとの取り組みもしていただいていますので、比較的、紙のほうのルートは遮断がちょっときき出したかなというふうなぐあいではあります。

以上です。

○ 森 智広委員

今、条例で言うと罰金刑か、表現がわかりませんが、罰金を科することができるんですよね。先ほど四日市北警察署さんとかの協力を得て捕まえたとありましたけれども、

それは罰金刑になるんですか。それは刑事的な罰になったんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

条例上には罰則規定を設けております。禁止命令に違反した者は20万円以下の罰金を科すことができるというふうになっておりますが、あくまでも市条例ですので、私どものほうが現認をし、禁止命令を行い、それでも増して繰り返し行った者をもう一回指導に入ったときに、これは私どものほうは証拠を集めて警察に告発をする形になります。そこで警察のほうに捜査を委ねさせていただいた上で、起訴され、有罪になれば当然、罰金が科せられると、こういう仕組みですので、今まで2件ほど告発をさせていただいて、1件が罰金の結審が出ております。

○ 森 智広委員

そうすると、三重県警察さんとはうまく連携をとれているという状況なんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

まだ十分ではないと思います。それは認識しておりますが、警察のほうにも市民の方からの通報が非常に多くなっておるといこともございまして、非常にそういった意味では連携が図れてきているというふうに認識はしております。

○ 森 智広委員

あと、他市の事例を見ると、例えばさっき言った古紙業界の方と連携して、まさに今の状況ですけど、例えば紙のところにGPSを入れてどこに持っていったとか、これはやっているところはあるらしいんですよ、本当に。やっている人は大体特定できているという話を聞いているんですけど、どこに持っていくかというのも、大体もうわかっているんですか。言う必要はないんですけど、わかっているということですね。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

名古屋市なんかではGPSを設置して、それをネタに回収ルート、いわゆる持ち込み先を特定するというのはやっております。四日市市も試みたことはありますけれども、ちょっとここで申し上げると情報が流れてしまうので、そこら辺はぼやかさせていただきたい

んですけれども、特定はしております。持ち去る本元といいますか、中心になっている人物も特定はしております。

○ 森 智広委員

あと、ちょっと視点が変わるんですけど、ごみ集積場の管理というのは、基本的に市がやることに。責任ってどっちなんでしたっけ。鍵も壊されるケースがあるとか聞いているんですけど、その辺というのは、市が責任を持つのか自治会が責任を持つのか。その辺のすみ分けはどうなっていますか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

集積場の管理というのは、基本的には今、多くの市町村が同じかと思いますけれども、地元の自治会さんのほうでお願いをしておるといふような格好です。ただ、今お話にもありましたように、鍵をかけて持ち去られないようにという対策をとられているにもかかわらず、鍵ごと持ち去られるとか、集積場を壊して持っていくとかというのが最近少し頻発する事例がございます。そういったものについては、申しわけありませんが、地元の方々から警察のほうに被害届を出していただくなりをお願いをしておるといのが現状です。

○ 森 智広委員

その辺の被害も、自治会の責任でやってもらうという現行のルールですよ。その辺も何か聞いておいて、もちろんですけど、ご存じだと思いますけどというのはあります。

○ 竹野兼主委員長

資料について説明をお願いします。

○ 田中生活環境課長

先ほどのごみ収集のコストでございますけれども、平成24年度はいかほどになったかということなんですけれども、経費の合計、8億134万4000円に対する平成24年度の部分については、8億9617万4000円ということでした。

そちらで、あと、1 t当たりの経費を割り戻しますと、処理量が5万64 tの収集でしたので、1万7901円というようなことなんですけれども、平成25年度の人件費は、正職員の

ほうが退職を迎えて減っていった、その分が臨時職員のほうに置きかわったりということなことがございまして、減った部分がございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員

退職金とかも入っているんですかね、それは別ですよ。となると、24年の人件費って幾らになっていますか。

○ 田中生活環境課長

24年度の人件費が5億961万6000円、509616でございます。

○ 森 智広委員

そのほとんどが正職の方から臨時職員にかわられたということの分だと。

○ 田中生活環境課長

そのとおりでございます。

○ 森 智広委員

そういった事例もあるんですけども、何が知りたかったかという、臨時職員の方が採用できなかったと。もちろん人件費は下がるんですけど、その分、時間外労働でカバーされたんですよ、恐らく平成25年度は。その辺の行ってこい感がどれぐらいなのかと思ひまして。

○ 田中生活環境課長

こちらの部分でございますけれども、時間外労働までいくケースというのは、実際には予備の人員とかいろいろ置いていますので、その中でやりくりしながら回っていて、例えば、やはり収集時間がちょっと遅くなったりとか、そういったケースはあるんですけども、基本的には余り遅くなってしまうと夕方の作業とかになってしまうので、問題が多いというようなことございますので、極力、中でやりくりしながら回してはおりますが、中にはそうやっていくケースもありますが、基本的には何とか時間内でやりくりするよう

努力はしておると、そのようなところでございます。

○ 森 智広委員

そんなにはふえていないということですが、となると、あと、臨時職員の方が採用できなくて、逆に浮いたというか、金額というのはどれぐらいになるんですか。その辺の人員費の……。

○ 田中生活環境課長

そちらについて、いわゆる不用が出てしまったという部分でございますけれども、7ページのほうをちょっとごらんいただきたいんですけども、そちらのほうに南北清掃事業所というようなところで、差し引き、臨時職員がちょっと採用できなかった云々とお話ししましたが、その部分がここの431万6000円、一番上の部分がそれに当たっているというふうにご理解いただきたいんですが。

○ 森 智広委員

一番上だけですか。

○ 田中生活環境課長

収集部分はこの一番上だけでございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 加納康樹委員

済みません、追加の資料請求でまとめていただいた8ページのごみ減量リサイクル推進店制度についてというところで少しお伺いをしたいと思います。

おまとめをいただいたことはありがたいのですが、肝心なのは4番の店舗への働きかけというところの中段、最近市内に出店した大手の事業者は独自に云々ということで参加に至っていないというふうにあるんですけど、これ、バローさんのことですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

機会を与えていただきありがとうございます。そこもあります。ほかにもございます。

○ 加納康樹委員

オブラートに包んでも話ほうまくいかないので、特に昨年度あたり、出店も多かったの
で、それぞれお伺いをしたいんですが、まず、バローさんに関しては参加をされていない
わけですよ。ですから、言っちゃうと、3番のところの寄附金というのが当然、バローさん
から出てこない。そういうことを容認されるのかというのが、ちょっとよく理解できな
いんですが、前年度、バローさんに対して働きかけって、本当にしたんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

店舗ができる前から関係者の方にはお話をさせていただいていまして、店舗ができてか
ら直接お話しにもお伺いをしました。ところが、私のところは独自で、事業者さんが独自
でもうやっているの、ごみ減量リサイクル推進協議会に加盟して協定を結んでまでやる
つもりはありませんというふうなことは、ニュアンスのお話はいただきました。

しかしながら、私らもそのまま引き下がってくるわけにはいきませんもので、とりあえ
ずのところ、こういうふうなご協力をお願いしますというふうな働きかけは何度も行った
んですが、それっきりお話しはいただいておりませんが、ただ、収益金をこちらにご寄附い
ただくというのは、あくまでもその協定を結んでいただいて、ごみ減量リサイクル推進協
議会の中に入れていただいてという店舗に限らせていただいておる関係で、ここは、こち
らからどうしても入ってください、入ってもらわなあきませんというものではありません
ので、この事業者さんとの協定というのは、あくまでも紳士協定のような状況ではござい
ますので、ちょっとその辺、強くなかなか押しにくい部分はあるというのも事実です。

○ 加納康樹委員

百歩譲って、バローさんの場合は、一応、無料配布はしていないのでいいとして、前年
からちょっとことしにかけての出店もあるかもしれませんが、それぞれ現状についての認
識をまず確認したいんですが、タチヤさん、トライアルさん、ラ・ムーさん、Aープライ
スさん、どうなっていますか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

トリアルさんについてもお話にはお邪魔をさせていただきました。ちょっとバローさんほどお邪魔をする機会はありませんでしたけれども、お話をしたら、あそこは商品の品物も、私も時々お邪魔するんですが、レジ袋の有料化というのは、あくまでも食品のほうでやる店舗が多いんですけれども、トリアルさん、あるいはタチヤさん、そういったところにもお話に行きましたが、ちょっと私どものほうの販売の形態からいくとレジ袋の有料化というところには届かないんですよというふうなことで、やんわりとお断りをされておるといのが事実です。

○ 加納康樹委員

トリアルさんとタチヤさんは、もう完全に袋を配ってらっしゃいます。今の言い方でいくとおかしいのは、タチヤさんは明らかに、あれ、スーパーマーケットなので問題ないとは思いますが。それに対してですけど、働きかけも当然、行ってもらわなきゃ困るんですが、トリアルさんとタチヤさんの配っているあの袋、あれ、今の時点で他社で販売しているのと比べて品質が違うと思うので、あれって、そのままごみ袋で使って大丈夫ですか。だめだと思うんですけど。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

私、その袋を直接手に持っておるわけではないので何とも言えませんが、材質が違うのは確かにあると思います。ただ、私どものほうのごみの収集袋として出していただくのは、透明または半透明であればいいですよということで、特に材質をこういう材質じゃないとだめだというふうなところまでは申し上げていないので、今のところ、その部分については障害はないというふうに考えていますけど。

○ 加納康樹委員

障害はないというのが非常に中途半端な感じで思っていますが。

あと、じゃ、ラ・ムーさんとAープライスさんに対しては、働きかけすらしていないですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

全部の店舗に一度は必ずお声がけはしています。ただ、今申し上げたように、お店側のご意思というのが当然、先に来ますので、ごみ減量リサイクル推進協議会のほうでもこの件についてはご協議させてもらっていますし、働きかけをしたけれどもこういう返事だったというふうなご報告はさせていただいているんですけど、あいにくそこまで至っていないのが現状です。

○ 加納康樹委員

本当に平成25年度、その四つ、Aープライスさんはもしかしたら平成26年度オープンだったかもしれませんが、それぞれ本当にお声がけは行かれていますね。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

直接店舗にお邪魔しておるケース、それからお電話でお話をさせていただくケース、いろいろありますけれども、我々もごみ減量リサイクル推進協議会へ入っていただくようお願いはさせていただいておるんですけども、ただ、レジ袋有料化が我々始めたときのそもそも目的ではなくて、容器包装を削減していただくということがそもそもの目的で始めた、その一つの手法として有料化を選んでいただくこともできますよということで、ちょっとほかの市町村さんとはスタイルが違う形でやらせていただいている中でもあるんですけども、少なくともお店には必ず1回、2回はお声がけをさせていただくというふうには心がけておる次第です。

ただ、ちょっと最近店ができたところについては漏らかしているところもあるかもわかりませんが、今おっしゃっていただいたところには、私、お声がけをさせていただいた記憶がありますので、いつかというのはちょっと記憶がないんですけども、お声がけはさせてもらっています。

○ 加納康樹委員

でも、結果として、スタートしたときに、ほぼ市内のスーパーマーケット形態のところは協力してもらってスタートをしている。後から入ってきたところがぽんぽんレジ袋を無料で配るということは、微妙に消費者の心理にも購買意欲の云々というところも関係してくるわけですよ、これ、当然。それを是正するという意思はあくまで事業者さんの任意なのでというところで、これは強制はできないでしょうけど、どれだけその状態をちゃんと

均一な状態にしようとかいうところが全然見えてこないんですけど、これでしょうか、新参者はというぐらいの話なんですか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

我々も、レジ袋の有料化、当初は全店舗、ほとんどの店舗で実施をしていただきました。これも、今、県内で他の市、自治体と比較すると、90%近い辞退率を確保しておるというのはかなり珍しいといえますか、非常に数値的には高いというふうに伺っております。

ただ、一方で、だんだん辞退をしていっているところも多くなっているのは事実です。幸い四日市は、そういう意味で当初入っていただいたところから脱退されるところはかなり少なく済んでおるといのが現状で、今、正直なところ、新しいところを開拓しています。実際、平成25年度、新しくごみ減量リサイクル推進協議会に入っていた、有料化に賛同していただいて協定を結んでいただいたところもありますので、そういった意味では、地道に働きかけていってご協力をいただくというふうなことで求めていくしかないのかなというふうには現在考えています。

ただ、レジ袋の辞退率100%というのは、当然目指すべきところではあるかと思えますけれども、先ほども申し上げたように、本来の目的は有料化が目的ではないというのは我々の中にはありますので、そこはごみ減量リサイクル推進協議会のほうの中で全ての事業者さんの意見も伺いながら、どういうふうなアプローチをしていくのかというのは今後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

その流れでいくと、これ、実は唯一、最初のことからのスーパーマーケット形態で参加していないという、近鉄百貨店の食品売り場なんですけど、そこに対しては話は最近していますか。

○ 前川生活環境課リサイクル係長

近鉄百貨店さんにおかれましては、ごみ減量リサイクル推進協議会にも賛同いただいておりますので、お話はさせていただいていますが、ごめんなさい、近鉄百貨店さんについて、その後もう少し進めてほしいというふうなことについては、ごみ減量リサイクル推進協議会の中ではお話をしておりますが、直接、今のところ向こうさんの会社の方針もございま

して、そこまで強くはまだプッシュはしていない状況です。

○ 加納康樹委員

いろいろと申し上げましたけど、ごみ減量リサイクル推進店制度についてというところで資料請求をしたのも、別に資料請求をしないと何も出てこないありさまだったので、始まっちゃって、適当にそこそこやっているからいいやという、放っておくというのは、私、許せないの、ちゃんと今後とも、やっぱり環境部としてはきちんとチェックもしてもらって、資料請求されないと出ないようではいけないので、今後の決算においては、逆に今指摘したような、新規の出店者に対しての働きかけをどうした、どうなった、見込み、これぐらいのことは、決算なので、必ずそういうことについては議会に対しても報告すべきだと思います。

部長の答弁を最後にもらって終わります。

○ 須藤環境部長

この制度、創設以来数年たってきております。その中で、なかなか取り組みの拡充というところが難しい、壁に打ち当たっているのかなというふうなところもございます。当初にご賛同いただいた事業者の皆様、大変ご協力をいただいておりますが、その辺で各事業間での競争が厳しい中で、新規参入の事業者さんのご協力が得られないという面につきましては、非常に市としての努力も足らんとところもあるのかなというふうに思っております。その辺につきまして、協議会の中でよくお話もさせていただき、取り組みについては進めてまいりたいということと、それから、これから資料等でのご報告というふうなことについては、もう少し丁寧にさせていただくということをお願いしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

協議会になっておるのは、これは、中小企業のやつは、もう後の協議会で新エネルギー等普及促進事業の見直しについてとなっておるので、決算では聞いてもいいんですかね。

これは平成26年度のやつやろうけど……。

○ 竹野兼主委員長

平成25年度の決算の部分のところで、その箇所であれば。

○ 川村幸康委員

去年、かなり議論しましたやんか。

結果、どこを見たらそれがわかるのかなと思って。この件数だけですかね。主要施策実績報告書の110ページ。

結局、これで平成23年度から平成25年度載っておるんやけど、どれぐらい削減につながったのかなと思って。目標を件数で示しておったのかなと。

○ 人見環境保全課長

こちらのほうは件数で示させていただいております。

それと、平成25、26年度等の実績につきましては、協議会資料のほうになってしまいますけれども、協議会資料のほうの2ページのほうにつけさせていただいております。

○ 竹野兼主委員長

ということは、平成25年度の決算についての部分では、その資料、これを見てもらって大丈夫ということですね。そこに載っているんですか。

○ 人見環境保全課長

平成25年度の実績につきましては、協議会資料のほうに載せさせていただいております。

○ 川村幸康委員

というのは、一つは、去年の議論やったけど、全量買い取り制度がもう切れるん違うかといって駆け込みもあったし、どっちかというところ収益目的の感が強くなって、古い二酸化炭素、CO₂をよく出しているやつというよりも、売電単価が上がったで、経済的な理由でやったというのがふえたから、去年はいろいろあって、今年度実施しておるのは少し、

そういう意味ではルールを変えたと思うんやけど、その前のときは多かったけれども、順番のところでもめたと思っておるんです。だから、最初、補正予算を上げて、順番を決めて20件ぐらいしかなかったのが、30件か何かまで増額してしたんやけど、結果的にその順番ももめましたんや、今度はな。あかんと言って、もう一遍初めからくじでやり直すとか言うので、かなり、丸々1日か2日使って議論をしたと思うんやな、不公平感のないように。

あの辺の議論を踏まえると、平成25年度の決算でどういう内容やったんかな。結局は経済が目的やったんか。古いやつを、例えば石油か石炭か何かで燃やしてCO₂をようけ出しておったのを、クリーンなエネルギーに変えたとか、何かそんなのはあったんかな。結局、それは削減幅やろう、CO₂の。そこをどうやって見るんやろうなと思って。

○ 竹野兼主委員長

効果が数値でこの資料の中にあらわされているのかといったご質問だと思うんですけど、答弁できますか。

○ 渥美環境保全課環境調整係長

平成25年度の太陽光の設置による発電量につきましては、キロワット数ですけれども、6545kw、これは平成24年度に比較して二、三割ほどふえていますので、その結果としてCO₂削減量も平成24年度に比較して平成25年度はふえているという状況です。

○ 竹野兼主委員長

CO₂の削減量の数字的なものというのは、今わかりますか。

○ 渥美環境保全課環境調整係長

平成25年度のCO₂の年間の削減量は3550 tになります。太陽光の発電設備の設置によるCO₂削減量、年間の削減量です。平成24年度は2426 tでしたので、約1000 tほどふえている状況です。

○ 川村幸康委員

そうすると、件数であらわしてあるんやけど、目標は、当初からそういうものやったん。

3500 t を削減しようとか、去年よりどれだけアップするとか。なぜかという、買い取り制度でお金をもらえるということでの削減と、それから、たくさん出しておるものを設備更新してやりましょうというところで、本来の趣旨に戻しましょうというのが去年の議論やったわな、太陽光で発電して売ることよりも。

だから、そこらのところの目線でいくと、件数よりもその幅が、今年度は多分生かされてくるんやけど、去年の議論で。そうすると、そのもとになるのは、どっちかという件数や消化した金額、補助金を出した額よりも、今これだけ出しておって、これだけ減りましたよという指標にせな、来年度の決算にもつながっていくのかなと思うんやけど、どうかなと思って。

○ 人見環境保全課長

こういった目標についてでございますけれども、川村委員おっしゃられますように、やはりCO₂の削減量、これも大きな目標の一つでございます。ただ、今回この指標として、件数についても目標として掲げておまして、今回はこういった形で件数で指標とさせていただいておるところでございますけれども、確かに私もCO₂削減量、そういったものもむしろわかりやすいのかなというふうにも思いますので、来年度に向けて再度ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

結局、成果としてあらわすときに件数になったもので、この間みたいな議論が2年続けて起こったわけや。1回目は20番ぐらいで切ったん違うかったかな、30番ぐらいか。50件ぐらい応募があつて、25件か30件ぐらいまでしか予算がなかったと。それで、あと1億円か何か増額したいというときに、30番から50番まで順番を決めてあつたのに、もう一遍、それはくじを引いてやり直すというので、それはおかしいやろう、どうやろうこうやろうと議論したやんか。そのときにもやっぱり、件数をこなすことはいこうとしたものでそうだったけど。

だから、住宅の全国の手メーカーなんか太陽光発電すると、去年議論した。それでもやっぱり件数でいったものでそうだったと思うと、もともとの目的の低炭素社会の実現ということでいくと、最初の普及のときは件数を目標にしておってもいいんやろうけれども、やっぱり去年の議論ぐらいから来ると、今回の決算の指標はどっちかという、CO

削減、どれだけできたかというほうの部分にしていかと、去年とおととの議論を踏まえるとあかんのかなという気がする。やっぱり税金を出して補助しておるわけやで、どこへ成果を上げるかということの説明をつかそうと思うと、それだけ予算つけたで、件数でこなさなあかんという話よりは、効果のあったところに使ったよという指標に私はずるべきかなという、この2年間の議論をすると。そうすると、やっぱり主要施策実績報告書のあれを少しそういうふうに変更したほうがいいのかということ、意見です。

○ 竹野兼主委員長

それについては検討するということでしたね。

○ 須藤環境部長

今、川村委員からご指摘のあった点、まさにそのとおりだというふうに考えております。この指標のとり方につきましては、低炭素社会の実現という大きな目標に対してどう取り組んだのかというところをどう表現するかという難しい問題だというふうに思っております。

市のほうがどれだけ行動を起こしたかということになると、どれだけ補助金を出したかと、補助件数をどれだけしたかということにはなるんですが、それでは低炭素社会の実現ということの姿が見えてこないということだというふうに思っております。当然、予算がようけつけばようけ募集もできるというような、そんなおかしな話にもなってまいりますので、もう少しその辺の指標のとり方というふうなのは、市民の皆さんが見ていただいても、取り組みが進んでおるのか進んでおらんのかということがわかるような指標のとり方に工夫してまいりたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくお願いします。

○ 川村幸康委員

だから、多分この2年間の議論もその辺の視点がなかったで、変な話やに、低炭素社会の実現よりも予算こなすような主義になったり、現状を見て30社しか補助金を出せやんのを、そうしたら、もう1億円補正予算を組んで拾っていかうか、実績を上げていかうかと

いう話やったんやけど、悪くはないんやけど、それはちょっと目線を変えたときには、次、そうしたら1億円の補助金を出すときには、やっぱり低炭素社会により貢献するようなもので補正予算を上げていこうかならええんやろうけど、それには買い取りのあれも高いから、それもわからんでもないであれやけど、両方とにらみの物の見方ということでいくと、1面から見たやり方だけやものでうまくいかんので、やっぱり多面、ようけの面を見て指標はつくらんと、使い切り予算かこなす予算になってしまって、結果的には実績が上がったという話にしかならんのかなと思っておるで、そこら、なかなか環境部は難しいところやけど、そういうセンスが要るん違うかなと思ったで、言わしてもらったんと、もう一個は、よろしい、続けて。決算常任委員会資料の13ページのごみ処理のフロー図なんやけど、結局10分の1になるということなのかなと思って。ごみの総量から焼却残渣で、私、20分の1と思うておったもので、これ、私の勘違いやったんか。ごみを燃やすという行為で、ごみって20分の1になると思うておったけど、10分の1やったか。

○ 田中生活環境課長

こちら、いわゆる主灰まで持っていく場合は10分の1程度、8分の1から10分の1になるんですが、そこからさらに熔融スラグまでいくと、さらに半分となって16分の1とかまで減っていくんですが、私どもの工程の中では主灰にした状態で民間へ渡してしまいますので、そこから先のさらに2分の1にする行為は、ちょっとほかでなっています。今の状態で8分の1なり10分の1ですが、今度の新総合ごみ処理施設になりますと、自前で溶かしてしまいますので、熔融スラグの量としては16分の1とか20分の1とか、そういったところまで下がるということになります。

○ 川村幸康委員

そうすると、10分の1の装置やと幾らで、10分の1から16分の1か20分の1ぐらいに下げるところで、費用ってどうかかるの。要は私、これ、焼却灰、今回あの形式やもので、シャフト炉式のやつで何でも燃やせて最後、少なくなるといふの、埋立処分場に持っていくのも少なくて済むような形式やで、それはそれでええんやけど、その分にするのもそれで決めたんやでな、方向性は。

ただ、名古屋市かどこかで、三菱かどこかがダンピングかしてむっちゃ安くつくったところありましたやん。環境部と一緒に見に行っただと思うんやけどな。三菱かどこかでダン

ピングか何かして、めちゃくちゃに安かったところ、あそこの担当者は、ぐるっと視察して歩いているときに言うたんが、入れたけれども、10分の1からさらに小さくするのは、そのときのコストによってはよそへ出したほうが得ですにみたいなことを言っておった人がおったもので、四日市市はああいうシャフト炉式であれなんやろうけれども、実際に今の四日市の方式でいくと、平成21年度から平成25年度までの11ページを見ると、焼却灰の処理実績でこれぐらいの経費がかかっておるんやけど、このコスト論と、今度の、今の焼却場で焼いておいて、プラスこれと、新しいんでええんやろうけど、あれとというのの考え方を、やっぱり頭には入れておいたほうがええのかなと思うておるところ、私はあるのさ。

せっかく熔融スラグにそこでやれるのに、外へ出すことも検討しますって、そこの担当者が言うておったで、それならやっぱり故障も多いし、あそこは金具か何かが入るとそれでとまってしまって、分別がきちつとなされておらんと、そこに金属か何かとまると壊れるし、それならもうそこまでやらんと外へ出そうとかいう言い方をしておったで、壊れやすいもんでな。

ただ、ダンピングで物すごい安かったもので、100億円ぐらいでできたもので、ちょっと高い買い物はしたと言うておった、その担当者は。だから、四日市市もこれをやっていく中で、燃料となるコークスの値上がりがあったり、どうなるかわからんことによったら、いろんなことはどうなのかなと思っておったもので、一遍、決算できちつとそこらを整理してコスト論を見ておいたほうがええのかなと。売電なんかも、1年間で何億円やった、今度の新総合ごみ処理施設は。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

1年間で一応3億6000万円ぐらいを見込んでおります。

○ 川村幸康委員

だから、1年間で3億6000万円ぐらいの売電料が出るということと同時に、多分、今度の物価スライドでそれぐらい飛んでしまうやろうなと思うておるもので、軽く。だから、何が起こるかわからんという時代やで、焼却灰でも、三重県環境保全事業団がこんなならんたら、もう少し市の負担は軽かったのか、うまくやっておりゃよかったのに。隣の市町を見ると、松阪なんかもそうやわな、今度抜けて、かなりの税金を出すわな、一時であ

っても、脱退するわけやで。

だから、ごみの行政というのは少し変化が激しいというか、極端から極端やで、できたで安心やということと違くて、少し幾つかの引き出しを持っておいてやるほうがええなと思っておるで、特に10分の1にするところからもう一個のところは、やっぱり常に見ておいたほうがええん違うかなと思って。

○ 須藤環境部長

今、委員からご指摘のあった点、我々もこの新総合ごみ処理施設をつくる中で、随分、一番悩んできたところでございます。灰処理という部分につきましても、三重県環境保全事業団の溶融炉がなかなかうまく立ち行かんと、コストが高くなってくる。そのような中で民間の処分場、これもなかなか数がふえない、いつまでもやってくれるというところがあるかどうか分からない。セメント工場へ持っていくにしても、セメントの需要も国内でいつまであるかも分からないというような、かなり不安定な部分がありました。

そのような中で、新総合ごみ処理施設の機種を選定するに当たっては、要は域内で完結し、安定的に20年間、プラス10年間運営できる、そういう機種にしたいというようなことを基本理念に掲げて機種選定に当たってきたということでございます。

結果的にシャフト炉式の溶融炉ということに落ちつきました。これでいきますと、灰につきましても、主灰の部分についてはもう溶融せざるを得んというところがございまして、主灰で取り出して別にどこかの工場、民間で処分するとかということができない構造になってございます。できるような機種の候補もあったわけでございます。ストーカー炉、今のようなストーカー炉で燃やして、主灰についてはもう一遍溶融するというようなこともオーケーですよということで募集させていただきました。その辺で、トータルのコストとか安定性とかのことを審査した上で、主灰については溶融してしまうという機種に選定したというふうなところでございます。

いずれにしても、いろんな社会・経済状況は変わっていくという中で、安定的に安心してできるような機種選定をしたところでございまして、今後、またいろんな状況変化がございしますので、委員ご指摘のように、運営の中でもそのような、例えば溶融スラグが今度のははけへんというようなこともあるかなというふうには思っております。その辺は、溶融スラグの処理については事業者の責任、リスクということで仕様を組んで出したというふうなところもございまして、できるだけ市のほうについてはリスクが少ないような事業に

していこうというようなところで考えたところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それはそこで閉じさせてもらうんやけど、ただ、溶融スラグが、品川かどこかはめちゃくちやに余っておって困っておると言うておったわ。買う約束でしてもうておったんやけど、はけていかんもので、そう無理も言えんと言ってそこの工場長は泣いておったわ。品川やったと思うんやけどな。

だから、そういう意味からいくと絶対ってあり得へんし、契約はしておるけれども、義理人情の世界で、なかなかそれは、契約しておるやないかと言ったところでできやんところもあるのかなと思うと、よっぽどアンテナを高く張っていろんな見方をしておかんと、近くで失敗しておるわけやで、三重県環境保全事業団が。よっぽどコスト意識だけは持ってほしいなという意見で。

次に行っていていいですか。さっき森さんや中村さんが言うておったんかなと思っておるんやけど、人のところでいくと、パトロールや不法投棄やからいくと、今、人手不足やし、パート、臨時職員といってもなかなか集まらへんし、仕事ができる人をもっととって来いという、余計に来やへん状況があるやろう。なおかつ、これから不法投棄とかそういうことでいくと、持ち去りなんかのことも環境部の仕事になってくると、人の体制が少し弱いかなと。仕事がふえてきてね。効果を上げるためには、課題としては環境部に任せられておるけど、実際にそれを処理する能力が環境部に本当にあるのかなと思うと、ないような気がする。

だから、前も出ておったように、パトロールを24時間体制やったら消防と言うけど、消防とすることもできやし、警察やと県行政やろうけど、よっぽどそこらを何か組織としてきちっと考えてやらんと、職員に持ち去りするのをパトロールせえといったところで、権限も何もなけりゃ、丸裸やし。それから、不法投棄なんかをするって、人が起きておるときはせえへんで、どうせ。寝てからするやろうで。そんなときまで見張れということもできへんし、大気汚染やいろんなことの監視なんていうのも、どっちかという機械でもしとるやろうけど、見た目でしょうと思ったら、それは3交代制ぐらいでやらんと、夜燃やすに決まっておるでな、そんなものも、燃やしたらあかん量以上を。

そういうことの強化を少しやっていかんと、前みたいに、ごみを集めるのとし尿を集め

るだけの環境部の仕事とは違うで。そのためには、1個は人をふやすことも要るやろうけど、（仮称）四日市公害と環境未来館をつくるんやで須藤部長はえらい信念を持っておるけど、環境部から手を離して、環境教育を教育委員会でしてもらったらどうなんやろうなと思って。それから、大人のやつも、そういう社会教育でやってもらうほうが俺はええのと違うのかなと思って。

そのかわり、本当の環境部のそっちのほうの仕事にもう少し力を入れていくというやり方をせんと、ここでも、天津セミナーとか環境シンポジウム等とか、環境のイベントとかやっておるんやけど、確かに環境部という名前がつくというカテゴリーの中でいくとそれはそうやけど、もう環境部、そっちの仕事の分野は、教育という見方や意識啓発事業とかいうの、市民文化部か、どっちかにいって、環境部はもう少し、うがいしましょうとか予防しましょうということはちょっと環境部の仕事ではやめておいて、本当に風邪を引いたやつを治しましょうとかいう。悪臭とか、現実に困るようなことが起こってくる問題のほうに環境部の仕事はやっていく時期かなと思っておるんやけどな。どっちも手つかずになってしまうで、そうすると。

だから、そこらを少し、博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館が併設してできるわけやで、少しそういうのを庁内で考えて、すぐとは言わんけど、三、四年の間にはそういう考え方をに入れてやっていかんと、職員も回らんの違うかなと思ってという意見。

○ 竹野兼主委員長

考え方については。

○ 須藤環境部長

今、ご意見としていただきました。ちょっと私の思いとは少し違うところもございます。あえて申し上げていいのかわかりませんが、四日市市の環境部、公害というところからスタートしてきたのかなというふうに思っています。環境改善という、そういう公害の解消というふうなことにこれまでずっと取り組んできたという歴史でございます。

そのような中で、少し取り組みがおくれておるのが、そういう、例えば自然環境の保全とか、市民の皆さんのそういう意識づくりだとかというところあたりは、取り組みが少し足らなかったところかなというふうに思っておりまして、今回、（仮称）四日市公害と環境未来館という組織ができる中で、その機能の中で、環境学習とか、市民のそういう環

境への取り組みと自然環境の保全だとかというようなところについて、そこを拠点にして一歩踏み出していきたいなという思いでおるところでございます。それは環境部でどっちもせなあかんのかという問題とはまた別ですが、そういう機能を強化していきたいなというところでもあります。

それから、人員体制の問題につきましても、そういう公害というようなところに人を割っていたところもでございます。その辺については、少し組織も見直し、特に（仮称）四日市公害と環境未来館をつくるというところでたくさんの人員も配置していただいております。それから、新総合ごみ処理施設をつくるというところで、そこに10名ほどの部隊も置いていただいておりますという中で、通常の業務に増員を求めるといことがなかなか現状では難しいところがございますが、これらも完成してくる中で、通常業務についての体制強化、あるいは組織の見直しというようなところもやっていきたいなというふうに思っております。

それから、もう一つ、新総合ごみ処理施設ができますと、現在の北部清掃工場も解体するわけですが、そこに現在、正職員で労務職員が20名ほど昼夜勤務しております。それから、あと、一般職が2名と再任用の職員が8名ほど、全部で30名ほどの職員が勤務しておりますが、基本的には、新日鉄住金エンジニアリングさんのほうの新しい会社のほうに全て運営を引き継ぐということで、そこでの労務職員の体制も、職員出てまいります。そのあたりも、今後の環境監視みたいなことの役割もその中で担わせていきたいなというふうなことも考えておりました、平成28年度以降、その辺充実できたらなというようなところも思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

あと、I C E T Tのあり方、去年かその前の年に、公益財団法人か何かの見直しに伴って理事をたくさんやめてもらって、評議委員か何かも減らして、数をうんとコンパクトにして、あり方検討会をつくってそこで出していくということになったと思うんですけど、その後、なかなか結果が余り、私が聞いていないのか、報告があったのかどうかよくわからないんですけど、もしよければ一遍、どんな方向性で。

金森さん、行っておったわね。やめて今、誰か行っておるわね。今後、あれ、どうしていこうと思っておるのかを、また後でもええで一遍教えてほしいのと、もう一個は、去年

言っておったんやけど、（仮称）四日市公害と環境未来館の通称名みたいなのはもう、ど
ういうネーミングになったんかなと思って。

○ 竹野兼主委員長

仮称という部分のことですね。

○ 川村幸康委員

ずっと仮称やもので、この間も、四日市公害と環境未来館という正式名称が、設置条例
か何か、そうやってなっておったやろう。組織の設置条例はそれが正題になっておったと
思うんやわな。それで、多分、恐らくなかなか、一旦あれ、マスコミでやられたで、愛称
というのはどうやと言われてやられたわな。だで、なかなかつけにくくなったのはようわ
かるんやけど、もう四日市公害と環境未来館でいくのか。命名権は誰にあるの、これ。環
境部やろう。違うの。市長か。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

名称については、四日市公害と環境未来館ということで考えていますけれども、正式、
いわゆる仮称が取れるのは、条例で名前が決まりますので、今度、また設置条例を上げて、
それが了承された時点で、正式名称として四日市公害と環境未来館になるということにな
ります。

○ 川村幸康委員

そうすると、通称名はつけずに、珍しいよね、仮称でずっと来とったんも。仮称なんや
ったら、本当は何かつけようと思っておったわけやろう。違うの。前々からそうなわけ。
ヘルスプラザでもそうやったっけ。仮称ヘルスプラザやったっけ。違うやろう。ヘルスプ
ラザはヘルスプラザやろ。

○ 須藤環境部長

仮称とつけておるのは、単に施設の設置条例ができ上がるまではどの施設でも仮称とつ
けさせていただいております。ですから、これも11月定例会に上程させていただこう
と考えておりますが、それで条例が施行されれば仮称は取らせていただくということにな

ります。

それから、通称というか、呼び名が長いのももう少し短い名前と呼べるようにしようということで、それをどうやって決めるかなということについてはいろいろ議論しておりますが、例えば開館に当たって、開館後とか、それでもええのかなと。ただ、長いので呼びにくいという事情だけですので、そんなに改まって何かあだ名をつけることもないのかなというような議論もしております。その辺についてはまだ少し煮詰まっております。

○ 竹野兼主委員長

済みません、川村委員。先ほどの I C E T T についての資料ですけれども、これは決算の部分のところに……。

○ 川村幸康委員

いやいや、どういう方向か知りたいだけで、決算はええので。

○ 竹野兼主委員長

決算ということではなくということによろしいですね。ということは、後ほど環境部のほうから、それについては資料提出していただけますか。これは、期間的には8月定例会議会が終わるぐらいのところまででもいいんですか。

○ 川村幸康委員

前やと、これって、この議会でいつも説明あったよね。この辺で。例えば文化会館のあの辺の四日市市文化まちづくり財団かあんなので、決算期のときに別で協議会で説明があったんやわな。協議会で決算期にいつも説明やら、例えば補正予算も絡んでくると必ず説明はしておったやろうけど、県が手を引いていったわさ、I C E T T から。委託事業も減って行って、市はどうするんやとかあったのは、多分、1年前か2年前もこの議会やったと思うんやわな。多分説明してもらってあったと思うので、だから、今回はないで聞いただけで、前やと多分説明しておったと思うので。

○ 須藤環境部長

昨年度はあり方検討会の予算を計上させていただいて、そののどうやということでは

いろ議論させていただきました。あり方検討会、簡単に申しますと、この都市・環境常任委員会でご指摘いただいたように、独立した財団のあり方を県と市が議論するのはどうやというようなご意見も賜りました。予算はご承認いただきましたが、その辺につきましても県と市とICE T Tで協議いたしまして、あり方をそもそもやるのはおかしいよねというようなことで、県と市でICE T Tをどうやって活用するのやと、活用側の検討をしようということで活動させていただきました。

○ 竹野兼主委員長

その資料を出して……。

○ 須藤環境部長

それにつきましては、どうですやろう、次回の協議会ぐらいで、ICE T Tの状況とか、そういうことも含めてトータルで説明させていただくというほうがええのかなとも思うんですが。

○ 川村幸康委員

それで結構ですわ。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、次回、協議会を行う機会にその内容、資料をまた準備しておいていただくことをお願いしておきます。

○ 須藤環境部長

そのようなことにさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

済みません。1時間以上たちましたので、30分まで休憩したいと思います。

11：20休憩

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、決算常任委員会都市・環境分科会を引き続き再開いたします。
質疑をお受けいたします。

○ 川村幸康委員

新総合ごみ処理施設ができるに当たって、ここ最近でも、燃やせないごみか何かの民間委託したり、それからごみ収集、少し体制を変えたし、それから、分別も変わるやろうし、その中で起こってくるのに対して、民間業者のほうからも声が上がっていますわな。そこらの対応をきちっと一遍せんと、今のうちから準備してやっておかないと、多分困るのかなという気はするのやな。ようわかりやすく言うと、例えば進栄サービスやら繁栄商事が集めておる中での、産業廃棄物と違う、一般廃棄物のほうのあの人らの主張なんかを聞いておると、それなりにそうやなと思うところもあるし、それに対して行政側がどうやって対応して処理するのかなと思うと、一遍、きちっとそれは考えて、決算期のときに考えておいて、やっぱり予算でどういうふうな仕組みとどうやって組織をつくるかということ、ちょっともう今やらんと間に合わんのかなと思うんやけど。これは意見やけど、もし何か手だてがあるというならあれやろうし。非常に難しい問題やろうけど。

○ 須藤環境部長

ご意見にあるように、非常にナーバスな問題でもございます。ごみ収集につきましては、基本的に直営で現在行っております。そのうちの燃やさないごみの一部を民間事業者に委託してやっておるということではありますが、平成28年度から分別も変わり、燃やさないごみがかなり減ってくると、ほとんどが燃やすごみというふうになってまいります。そのような中で、現在委託しておる事業の部分につきましても、燃やすごみの収集というふうなことで、直営の一部を担っていただくというような形に見直しを現在検討しております。

ごみ収集ということにつきましては、ご質問もございましたけれども、市のそういう単純労務につきましては、民間への移行というようなことも一つの方向性としてございます。これにつきましてはまだ何も決定しておるところではございませんが、ですから、段階的には民間事業者の皆さんの活力を生かした取り組みということを検討していく必要がある

のかなというふうに考えております。

そのような中で、民間の収集・運搬事業者さんの皆さんにどのように入っていただくのかということも、少し長期的な視野で考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

例えば、わかりやすく言うとペットボトル、家庭から出てくる、あれがこれから分別せんと燃やすごみで出してもええわけや。燃やしていくわけやろう、家庭から出てきたとき。

○ 竹野兼主委員長

あれは実際……。

○ 川村幸康委員

いや、あかんけど、燃やせるわけや。そうすると、なかなか今のような意識でペットボトルを、それこそカバーも取ってキャップも取ってやって、洗って出すというようなことから、多分、恐らく今の状態やと、さーっと放るようなものに流れる可能性が高いと思っておるわけや。そうすると、恐らく今、それでなりわいを立てておる人らは資源にして売っておるわけやわな。そこらのところも恐らく、流通の流れ方も物流の流れも変わるやろうし、よっぽどそれは市が早いうちに手だてを何か考えるか工夫するか、民間にそれをどうやっていってもらうかとやっぱり相談しておかんと、ここら、大きな問題やろうと思うんやわ。

だから、仕分けはするけれども、事実上行われにくくなるという、理屈上はあかんと言っておっても、現実にはそっちにいかんということが多いわけやろう。ごみの持ち去り条例でもそうやん。持っていったらいかんと言うけど持っていくわけやろう。だから、極端な話、ペットボトルとかそんなのでも燃やすごみに入れていくわけやで、これから。だから、よっぽどそれは考えてやらんと。それをなりわいにしておる民間業者のほうから、今度クレームが来るやろうしな。ごそっと減るでな、燃やされたら。という考え方をやっぱり早く取り決めして出すべきやなと思います。

○ 竹野兼主委員長

意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 荒木美幸副委員長

では、北大谷斎場についてお伺いをいたします。

資料、ありがとうございます。故人にとっても、やはり家族にとっても人生の最終章を飾る非常に重要な施設でありますので、日ごろより本当によくやっていただいているなということにつきましては、感謝を申し上げたいなというふうに思っています。

施設の利用状況について少しお聞きをしたい点があります。近年、こういった施設の利用頻度がどんどん全国的にも上がっている状況の中で、都市部においては火葬待ちのホテルが出現するような状況もあります。本市はそのようなところまではいかないと思うのですが、施設、例えば通夜式や葬儀の会場使用の予約状況といたしますか、稼働状況なんですけれども、例えば先約があって思うように部屋がとれなくて、他施設にかわっていくとか、あるいは第2会場を抑えたかったけれども、とれなくて第3会場にするとか、あと、これは余りないかもしれませんが、施設がとれないので葬儀の日をずらすとか、要するにご意向に沿えないような状況というのは見受けられないでしょうか。その点について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○ 田中生活環境課長

そちらのほうの利用状況なんですけれども、大体年間3000体の火葬を行っておると、そういうことからいきますと、1日約8体程度火葬しておるといようなことでございまして、その辺の中身をちょっと見ていきますと、そのうちの2件につきましてはほぼ北大谷斎場を利用していただいているというような状況でございまして、残りの約5件、それが民間の葬祭場、それから1件が、いわゆる自宅とか、それから非常に簡易な、本当に質素なというんですか、本当に家族葬的な形でできていると、今そのような状況でございまして、

そういった中で、やはり見ていますと、ちょっとすみ分け的なところも正直ございまして、非常に家族葬に質素にされる場合であれば民間をお使いいただくなりというようなケースも生まれておりますし、それから、あと、例えば大規模にされるとかというような場合になってきますと、やはり民間を選ばれるような、それから、互助会的な形で事前にもうそちらを選んでおられるようなところもかいま見られるところでございます。

そうした中で、我々が全てのところをカバーしてやっていくというようなことは、例えば非常に豪華というところとちょっと語弊があるんですけども、やはりちょっと大きくやりたいというようなところまでは市の守備範囲ではないのかなというような考え方を持っておりまして、我々として低廉、質素が基本と考えておりますけれども、その中で安価に、ある程度の、北大谷を使っていただければそれなりの質のものができると、そして、葬儀業者に関しましては、余り華美にならないようにというような形でやっていただくことを旨としておりまして、そうした中ですみ分け的な形で、我々として今の施設を活用しながらやっていきたい、そのような思いでございまして、実態として約7割ぐらいの稼働率というようなことになっておる現状でございます。

それから、お待ちいただくケースもあるんじゃないかなというところで、やはり時にそのようなお話を聞いて、1日延ばされたというケースもございまして、それが2日待ってもできない、3日待ってもできないというようなところまでは至っていないというようなところもございまして、今の現状としてはこの中では落ちついているのかなと思っておりますが、その中でアンケート等も踏み込みながら、使いやすい施設という形で、我々、やっていきたいなというふうには今のところは考えておるところでございます。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。

今、お言葉に出ましたアンケートなんですが、今回、ありがとうございます。アンケートの集計を読ませていただいたんですが、おおむね非常に満足度の高い結果だったというふうに思います。

アンケートのとり方なんですが、例えばこのアンケートは、いわゆる利用者の施主さんといいますか、の方々に対してのアンケートであり、それから、業者の方への聞き取りなども含めていると思うんですが、せんだって川村委員がおっしゃったような、いわゆるご僧侶に対してのアンケートや聞き取りであったりとか、あるいは一般の参加者、利用者の

方々への聞き取りといったようなものは、今後考えてはいらっしやらないですか。

○ 田中生活環境課長

今、一般の参列者というような形でのアンケートは現在行ってはおりませんものですが、その中で、また今後そのようなお声があるようであれば、考えていかなければいけない問題とは考えてはおるところでございます。

○ 荒木美幸副委員長

確かに現実的には非常に難しいかなと思っております。ただ、私も参加をしながら感じているところは、施主さんというのはやはり葬儀を速やかに終えていくために神経を使っているから、余り周りに目配りというのはできない状況でいらっしやるんですね。むしろ参加をされる方のほうが第三者的な目でいろんなことが見えてくるなというのを、私自身も感じる事がすごく多いですので、そういったお声からまた違った視点のご意見がいただけるのではないかなと思うことと、それと、もう一点は、スタッフの方はいらっしやるんですけども、やっぱり葬儀、告別式になりますと、基本的には業者さんに全てお任せをする形になるかと思っておりますので、余りフロアには出ていらっしやらないですね。そういったときに、少し責任者の方等がフロア周りをしっかりとリサーチしていただいて、そういった参加者の方々、結構あふれていて、後ろのほうで立ってずっといらっしやる方もいるので、そういった方へのご配慮であったりとか言葉がけであったりとか、あるいはご不満の声の聞き取りであったりとか、そういったことも必要なのかなというふうに思います。

そこで、もう一点なんですけど、音の問題をすごく私は気になるなと思っているんですけど、お手洗いですね。それから、特に通夜式は同じ時間に開催されるケースが非常に多いので、音の重なり、読経の重なり、やはり参加をしているとすごく気になることがあるんです。ハード的には非常に難しいなというのは、実情は感じてはいるのですが、例えば人数によってはきちんとお部屋の扉を閉めるとかという目配りもできるのかなと思ったり、あと、トイレについては扉がないんですね、実は。それによって、第3会場の通夜式や告別式のときに、トイレの水洗の音が大きく流れるんです。非常に後ろのほうにおりますと気になるところで、こういったもの、何か対策ができないものかなというようなことをちょっと感じたことがありましたので、参考にさせていただければと思って意見を言わせてい

いただきました。それに対して、もし何かありましたらお願いいたします。

○ 田中生活環境課長

そちらに関しまして、アンケートの中では正直出づらいというようなことで、荒木委員のほうからお声があったんだと思います。そちら、なかなか設備的な改善というのは非常に難しい部分がございますけれども、そういった部分も含めまして、また一度、現場の人間ともお話ししながら、その辺のちょっと目くばせというんですか、そちらもして、何らかのうまい手だてがあるのかないのか、また、全国的ないろんな施設も、そういったノウハウも持っておる業者でございますので、それも一度ちょっと検討してみたいと思います。

○ 荒木美幸副委員長

お願いいたします。やはり非常に厳粛な式典の場所でもありますし、そういったことが気になるというお客様も多いかと思っておりますのでご配慮いただきたいのと、あと、この後、議案でも上がっていますが、今回、また新しくプロポーザル方式で債務負担行為が出ていますが、そういったこともやはり重ね合わせて、そういった配慮ができるような今後の運営というものができるかどうかというところも、しっかりとまた見ていただきながら決めていただくといいのかなというふうに思っていますし、やはりあの施設は、県内外からたくさんの方々がいらっしゃる場所であるということで、いろんな立場の方が。やはり市の非常に大きな印象を決める場所でもあるなというふうに感じていますので、その辺の意識を持ちながら、よい施設にさらにしていただければというふうに思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

関連して。一般客より私らが圧倒的に多いですわ、行くのは。だから、議員に聞くといんや、アンケート。

私、もう五、六年前から言っておるけど、禁煙という真ん中の会場の大きなやつ、あれ、どこから来た人にも、俺、よう言われるんや。今どきあの大きな看板はないぞと。だから、あれ、多分建設当時からずっと置いてあるんやろう。あれはちょっと外せよ、格好悪いぞ、四日市の品がないぞという話もよく聞くで、それはその人が言うておったし、俺も余り気にして見たことがなかったであれやけど、よそから来る人はそれも言うておったし、それ

から、ごえんさんで今、女性の方もおるやん。着がえる場所がとか、事務室かどこかで今着がえておるらしいわ。ちょっとそういうところは、もう少しだけ改善をしたほうがええのかなと、これは五、六年前から聞こえておるし、ごえんさんは時々おくれてきたら、ごえんさんの車をとめるところがなかったで、探しておったでおくれたとか、そこら、少しやっぱり、ちょびっともう少しサービスを考えてやったほうがええん違うかなと思って。

あそこ、大きな葬式をしてバスをとめると、もうごえんさんがあそこにとめるところと言っておるけど、とめられへんときがあるで、ごえんさんの駐車場をどこかにつくってやらんと葬儀を始められへんで、だから。ごえんさんも多いときは3人ぐらいおるときがあるやん。最近、女性の方もおるでさ。着がえ室とかそんなのも、ちょっと一遍、工夫をしたらどうかと。そんなにお金をかけようとは思わへんで、知恵を絞って、ちょっと間取りを変えるか何かするだけでもええんやろうし。これは意見として。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

最後に幾つか教えていただきたいんですけど、決算常任委員会資料の16ページ、埋め立て処理の実績で、素朴な疑問なんですけど、これ、搬入内訳で、直接搬入、民間搬入がどんどんどんどん減っていつている状況にあると思うんですけども、一方で、市収集は一定であるんですけど、これ、何か民間搬入が落ちておる理由というのはあるんですか。16ページですね。

○ 田中生活環境課長

こちらで民間搬入が落ちているということなんですけれども、ポイントとしては、これ、重量のトンベースで換算しておるところがございます。その中で恐らく二つの要因があると思うんですけども、昨今、家具類、いわゆる重量ですね。それが非常に軽いものがふえてきた。例えば昔の桐とか、あんなんでもできたたんすというのは非常に重うございますけれども、これが例えばニトリ等で買っていただく合板等になってしまうと、材質が軽い、こういったのが一つ。かさでは減っていないんですけど。埋め立ての容積では減っていないんですけど、目方が軽いというのは、恐らくそういった要因が一つあるんだろうというよう

なことがございます。

あと、それから、もう一つはリサイクル家具というのが結構、市内に8カ所から10カ所、店舗がございまして、そういったところへ流れているのも多々あるというようなことがございまして、そういった部分で目方の質の変更というんですか、そういったのがキーと思っておりますが、あともう一つ、リサイクル業者へ流れていく、比較的新しく買いかえていくというんですか、そういったのもふえているように思っておりますので、その要素としてごみは減っていますが、ただ、埋め立ての容量というふうにいざ換算してしまうと、それほど極端に減少していないので、私が思っているのはいわゆる質の変化、そのように考えておるところでございます。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。よくわかりました。

もう一点、決算常任委員会都市・環境分科会資料の11ページの焼却灰の件ですけれども、主灰と飛灰で分けて書いていただいていますけれども、平成24年度から指名競争入札されたということで、主灰は単価は年々減っているんですけれども、飛灰に関しては一定金額で推移しているということですが、飛灰に関する指名競争入札の状況というのを教えてもらえますか。

○ 田中生活環境課長

飛灰でございまして、こちらは精錬業者でございまして、飛灰を持って行って、その中から亜鉛とかそういったのを抜き取っていると、その後のかすについてはまた熔融スラグ化してセメントに持っていくと、そのような工程なんですけれども、ただ、この主灰の業者というのは、平成24年度から指名競争入札に切りかえたということで、業者が複数あるんですけれども、事この飛灰ということになりますと、業者数が非常に少のうございまして、今現在、私どもで把握しているところで受け入れられるのが2社ほどしかなくて、あと、処理の行程の関係で1社は非常に値段が折り合わないというような状況がございまして、実質的にはこの三池精錬さんしか指名できる業者さんがいらっしゃらないというようなことで、現状、随意契約になっているというところです。

あと、秋田とかいろいろあるんですが、そちら、広域で受け入れを今ストップされていて、今現状で手いっぱいというようなお話なんだろうけれども、あと、非常に遠うござ

いますというようなことで、今の段階では三池精錬さんをお願いするしかないというようなことで、灰の質も変わってごさいませんので、随意契約によるのと単価がそのままになっておるといのが現状でございませう。

○ 森 智広委員

全国的に飛灰を民間業者委託しているところというのは余りないんですか。どうなんですか。

○ 田中生活環境課長

飛灰は三重県内では結構やっているところ、多うございませう。全国的にはやはり量が2000 t程度と、やっぱり主灰のほうが8000 t出てしまひませうので、やはり4倍程度、どこも発生するので、こちらはセメント業者は本当に近年動いてきたというようなところがございませうして拡大してはいますが、飛灰に関しましてはまだなかなか、やっているところも多うございませうが、検討しているところが多いというようなことで私どもによく問い合わせもいただくんですけども、まだ主灰ほどには広くは至っていないんですが、やはりどこも皆、処理には困っておりますので、これから一定の需要は見込まれるのかなと思っておりますが、いかんせん今のところは処理する受け皿がないという状況でございませう。

○ 森 智広委員

となると、全国的に見て大きく2社しかなくて、実質、独占業務ですか、今のこの業者が。

○ 田中生活環境課長

実質的には、例えばこの近辺で持っていこうとすると、三池精錬さんになりますし、東日本なら、ちょっと秋田のほうの会社というような実態になっているところございませう。

○ 森 智広委員

もう2社しかないということですね。わかりました。

あと、28年度以降も飛灰は2500 t程度発生するということですけども、これは2500 tというのは今と同じぐらいということですか。今よりちょっとふえるということですか。

○ 田中生活環境課長

今よりもふえると思っていただければ結構です。処理するものが今度、不燃物のほうにも溶かして入り込んできますので、それを見越しまして200 t から300 t 程度ふえると、そのように見込んでおるところです。

○ 森 智広委員

一方で、主灰は指名競争入札されているということで、平成26年度も単価としてはもっと下がってきているんですか。

○ 田中生活環境課長

平成26年度も若干ですが下がっております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいか。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてにつきまして、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

ちょうどお昼5分前ですが、次の予算につきましては、13時から再開ということにより、よろしくお願いいたします。

13時からの再開におきましては、予算の資料に対して説明から入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

11:53 休憩

13:01 再開

[予算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

ただ今から予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。それでは、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第2条債務負担行為補正(関係部分)について追加資料の説明を求めます。

○ 田中生活環境課長

委員会別議案聴取会の時に、債務負担行為についてということで、なぜこの時期に上げてくるのか、当初じゃないのかというようなお尋ねをいただきまして、こちらのほうの資料のほうでございますが、予算常任委員会都市・環境分科会資料のほうの1ページのほうに、財政部局のほうから上げている資料をちょっと上げさせていただきました。こちら、

ちょっと補足を加えながら説明していきたいと思います。

まず、債務負担行為につきましては、ご承知のとおり、経費が後年度に生ずるものについて、その経費の支出やその辺の法律上の債務を負担をする権限のみを与えるための予算措置ということでございますが、端的に申し上げますと、例えば2年かかる、3年かかるといったような工事のようなものにつきまして、例えば平成26年度の工事費は3000万円ですが、契約としては1億円の工事ですと、翌年以降7000万円ありますよと、こういったような場合につきましては、例えば平成26年度分の3000万円は当初予算でご議決いただきまして、残り平成27、28年度にいくようなもの、7000万円あれば、その7000万円分を債務負担行為として上げて全体を担保していく、いわゆる予算そのものは単年予算主義というようにございまして、毎年毎年、その都度ということですが、長期にわたる契約はそれではできないよというようなことで、単年予算主義の例外としてこういった債務負担行為、長期の契約を担保するものをご議決いただくといった中身でございまして。

この経費支出の原因となるものは、いろいろないわゆる契約行為でございまして、先ほど申し上げましたとおりでございましてけれども、4行目にあります、契約を行うのが、その契約行為までに債務負担行為の設定が必要となりということでございますが、この契約行為というのは、いわゆる入札の告示行為、そこまでを含むということでございます。この部分につきまして、契約の行為に入る時点を勘案して債務負担行為を設定しておくというふうなところでございます。

そこら辺を整理いたしますと、まず、当初予算で予算がついていて、それから翌年度部分がかかわるもの、それから4月とか6月までに早々に契約行為に入っていくものと、こういったものについては当初予算で計上されておるといふようなところでございます。そして、2段目のことでございますけれども、平成26年度中に契約を行う業務につきまして、業務の開始が平成27年4月以降というようなもの、例えば平成26年度は予算はゼロ円ということになりますが、平成27年度以降出てくる。今回、補正予算として上げている二つのものでございましてけれども、平成26年度として予算はございませんが、平成27年度から請負契約が始まって予算が出てくると、こういったものに関しましては、当初予算とは別に、契約までにそれぞれ必要な時期に上げていこうというようなことでございます。

今回、二つ上げているものにつきましてのスケジュールのほうは下に書いてございます。今回、予算のほうでご議決いただければ、お認めいただければ、平成26年10月から準備に入っていきますと、平成27年1月までに契約を済まし、2月、3月は、これは運営管理と

というようなことですので、人の手配、そういったのもかかわってまいりますので、その辺の準備期間、それから業務の習熟といったものも必要になっていきますので、その準備期間をどうしてもこれぐらいとらなきゃならないというようなことになってまいりますので、今回の8月定例会に上げたというような次第でございます。

ですので、こちらのいわゆる運営管理の関係につきまして、もう少し補足いたしますと、指定管理というものに関しては、運営管理委託に関しましては6月からこの年も入っておりますけれども、そうするとちょっと間に合わないということで当初予算に、それから、今回のいわゆる指定管理じゃないタイプの運営管理につきましては、この8月定例会で上げ、そして、物品の購入とかリースとか、そういった比較的単純な入札で済むものについては11月定例会で上げていくというような基本的な考え方のほうを持っておりまして、今回、私どもが上げた運営管理、次年度以降の運営管理につきましては、8月定例会で上げさせていただくと、このようなことでございます。

説明は以上でございます。

○ 人見環境保全課長

2ページのほうをごらんください。

環境学習事業等業務委託についてということで、これまでの四日市市環境学習センターから、（仮称）四日市公害と環境未来館が開館したときに拡充していくということで、どういった形で拡充するのかというような資料の請求だったかと思えます。

まず、委託内容についてでございますけれども、これまで四日市市環境学習センターで実施してきました環境学習事業、そういったものがあるわけですが、こちらのほうの実施回数、こういったものをふやすと、それと、また新たに、民間事業者の方が持つノウハウ、こういったものを生かした環境学習事業、そういったものも実施しながら環境学習事業の拡充を図っていくということでございます。

また、これまでなかった一般来館者に対しますガイダンス説明等、こちらのほうもあわせて委託させていただきたいと考えておるところでございます。

さらに、これまで本町プラザの四日市市環境学習センターのほうでございますが、開館日は週5日、日曜日、月曜日の休館でございましたけれども、新しい（仮称）四日市公害と環境未来館、こちらのほうは月曜日の休館ということで、週6日、こういったところについても拡充していくというところでございます。具体的な内容につきましては、下の

ほうの表に示させていただいておるとおり、環境学習事業につきましては年99回から年156回、ガイダンス事業については新たに1人張りつけるということでございます。

開館日については週5日から週6日、委託人員については3人から5人ということで2人の増となっております。

ところで、事業費といたしまして、約2100万円から約3390万円ということで、1285万円の増となっております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

8月22日、委員会別議案聴取会におきまして求められた追加資料の説明はお聞き及びのとおりです。

ただいまより、議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）につきましての質疑をお受けいたします。

ご質疑のある方はよろしく願います。

議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第2条 債務負担行為補正（関係部分）

○ 川村幸康委員

複数年にわたるといふ債務負担はよくわかるんやけど、時期とタイミングの問題かなと思うんやけど、当初じゃなくて、契約が来年度やと8月定例会議会というのが一つの環境部の目安なのかな。例えば11月定例会議会もあるやろうし、そこらがそれぞれの部局によってばらばらなんさ。例えば、もう初めの当初からわかっておることなんやわな、こんなの。当初に上げてくるところもあるし、複数年、契約はこの年度にせなあかんけど、執行は来年度となるとな。だから、そこら、特に指定管理者なんかのそういう、公募したりなんかしてやるようなときに、一つの本庁内でのルール事ではあるわけ、今の環境部の説明が。

○ 須藤環境部長

この点につきましては、本庁内での確認もいたしたところでございます。基本的な考え

方として、単年度主義というところがあって、最低限必要な期間を残して直近で予算計上していくという必要があるだろうという、それが基本的なところでございます。例えば、当初予算で上げるとなると、2月定例会議でご審査いただくわけでございます。変な話ですが、4月に、そのときに議員の改選があったとすると、その新しい議会ではその点については審査されていないということになってきて、実際には翌年度の予算の話やということになってしまうというようなこともあり、できるだけ直近で予算計上していくというのがまず基本的な考え方でございます。

それから、当初予算で持つておるといのは指定管理の委託でございまして、指定管理については指定管理者が決まってから議決をもらわなければならないという、もう一つ手続がありまして、それを考えると、当初で上げておかないと手続が間に合わないということで、当初予算で指定管理者用の予算は計上させていただいておるといところでございます。

それで、私どものこの委託につきましては、プロポーザル方式で募集するということでございまして、8月定例会議で議決いただきましたら、それから募集の手続に入り、それから、これは議会の議決が必要ございませんので議会のタイミングは別ですが、それから委託業者のほうに従事者を募集してトレーニングするというようなことからすると、8月定例会議で計上させていただく必要がどうしてもあるということでございます。

あと、入札にかけて単純な業務委託というようなことについては、プロポーザルの必要もありませんし、従業員のトレーニングというようなことも、例えば何かの消防設備の点検の入札をするだとか、そんなことであれば11月定例会議で決めてから入札行為に入ると、そのようなことでございまして、できるだけ近いところで議決を賜ろうかというようなことでございます。

○ 川村幸康委員

時々やけど、6月定例会議であつたり、それから11月定例会議であつたり8月定例会議だつたりというような、しておるなと思つておつたんやけど、理事者側のほうの都合によるんかなと思つておつたけど。例えば、債務負担行為を組んで、2月定例会議のここまでに議決をもらわんと困るんですわという迫り方をしてきてみたり、それから、例えば変な話、議会が始まってからでも、もう一遍議会運営委員会と各派代表者会議を開く中で議案上程したいと、議会中でも出てきて、これまでに議決をもらわんと間に合わんといいものが出てきてみたりしておるんよね。今回の場合のアスベストなんかええ例やわな。

先議するんやけど、楠北幼稚園の案件はな。アスベスト出てきたからということである事案というのは、それは緊急性もあるでようわかるんやけど。

ややもすると、時々単年度予算主義ということをお願いしつつも、その都度その都度のあれによっては少したがが外れておるのかなという思いが私はしておるもので。下手をすると、逆に我々に、これで否決でもするようなことになったらたちまち困るで、少年自然の家なんか、困ったわな。ああいう迫り方もあるわけやろう。

だから、もうちょっと、例えばこの四日市市環境学習センターの委託なりにしても、全然やめるといふわけにはいかんようなものやったら、当初予算できちっと債務負担行為を組んで、そして今年度契約で来年度の執行になるんですわとか、期間もこれだけの年度やで、債務負担行為でお願いしますわというやり方に統一したほうがええのかなという思いがあつてな。だから、わかっておるんやわ、債務負担行為はな。だけど、それは理事者の裁量権やと言われたらそれまでやけど、時々それを違う意味で使ってくるで、これを否決したらたちまち困るんですわという話になるとな、影響もとかいう話やで、そこらをきちっと一遍。

これ、今聞くと、本庁内でも確認してそうやと言うけど、いまいち全部合わすと説明がつかんような案件っていっぱいあるわけよ。その都度その都度の、少し悪いけど、理事者側の都合に合わせて上げてきておるなという思いがあるものでな、そうすると、私らの中でも、限られた枠の中での予算という話の中であれもこれもと言うんやけど、それは抑えてこっちを伸ばそうとか、これをもう少し必要やで伸ばしておいて始末しようとかいう話になっておると思うんやわな。だから、そういう意味からいくと、そこらをもう少し、本当は補正予算で言うことなのか決算で言うことなのか、ちょっとわからんようなところもあるんやけど、ちょっとたがが緩んでおるのかなという気もするんやけどな。

○ 須藤環境部長

ご指摘があつたような突発的な事案とか、そういう特殊な事情で議会上程をお願いしているというケースも否定はできないというふうには思います。今回上程させていただいている分については、そういう基本的な考え方に沿って上げさせていただいたものではあります。全体的なことについても持ち帰り、全庁的な中でもう一度議論するようにもさせていただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

特に環境学習事業等業務委託や北大谷斎場なんて、なくてはならんやつやろうで、そこも含めて、私、そういう気持ちもあるもので。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑。

○ 森 智広委員

環境学習事業等業務委託についてなんですけれども、これ、新しい（仮称）四日市公害と環境未来館と一体となってやっていくことになると思いますけれども、となると、（仮称）四日市公害と環境未来館の学習関係というか、環境学習については全部ここが一手に担うということでもいいんですか。

○ 人見環境保全課長

（仮称）四日市公害と環境未来館での学習というのは、現在、本町プラザのほうに四日市市環境学習センターがございますけれども、それが発展的になくなって、（仮称）四日市公害と環境未来館のほうでの学習機能として位置づけられていきますということによろしいでしょうか。

○ 森 智広委員

そうなんですけど、（仮称）四日市公害と環境未来館の学習関係は全て四日市市環境学習センターが担うということになるんですかね。

○ 須藤環境部長

その点につきまして、（仮称）四日市公害と環境未来館については、指定管理ではなくて直営の業務でございます。ですから、ここには職員も七、八名配置するという考え方がおります。その業務の中の一部について委託業務で出していくということで、決まっておる環境学習の講座だとか、そういうものについては委託業務の中で業務委託していくということでございます。全て担わせるというわけではなくて、ですから、この施設の企画

とか、新しい事業の企画だとか、そういうものについては市のほうの職員がやっていくという形になります。

○ 森 智広委員

例えば社会見学とかの対応はまた別で、（仮称）四日市公害と環境未来館の職員さんがやるということですか。そうですか。

そういう意味では、この部分、重複が出てくるのかなとは思いますが、それはそういう観点からはいかがですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

この事業につきまして、先ほど部長申し上げたように、これまでやっておって、もう実績のある事業を中心に出していきます。先ほど委員のほうから提案のあったように、団体のいわゆる小学校の受けとか、そういうような直接的なものは市の職員が直接やっていくということで、業務はきちんと明確にすみ分けながらやっていくということで考えております。

○ 森 智広委員

すみ分けなんですけれども、ぱっと見たら、外から見たら一緒のように見えてしまうわけですね。要は（仮称）四日市公害と環境未来館の中に四日市市環境学習センターというのがあって、四日市市環境学習センターは今までの業務をやっていくと、それはそれでわかるんですけど、今回拡充していますやんか。学習要領というか、学習のメニューですかね。移設のタイミングで四日市市環境学習センターの事業を拡大していくということについては、それは今までの不十分だから大きくしていくのか、それは新しく移ったからやるというのはちょっと余り理由になっていないと思うんですけど、ここのタイミングでなぜ拡充させていくのかというと、どういう背景があるんですかね。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

今まで環境学習センターは主に館外の事業を主にやっておりました。今回、場所も近鉄四日市駅から近いということもあって、非常に来館者も見込めるという施設でございますので、ぜひ来ていただいた方に環境学習を提供していきたいという思いで、ここに出して

あります、主に回数をふやして、ようけの方に環境学習を学んでいただきたいという考えでございます。

○ 森 智広委員

あと、分野で分けますと、そういう意味では（仮称）四日市公害と環境未来館というのは、基本的に今までの四日市の流れの中の学習をしていくということですか。ある意味、四日市市環境学習センターというのは公害とは別な環境をしていくという、そういうすみ分けもあるんですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

環境学習につきましては、委員言われるように、分けていいのかどうかわかりませんが、公害学習と一般環境学習とありますけれども、両方とも提供していきます。基本的に公害学習については市の職員が中心にやっていきたいというふうに考え、一般環境学習のほうを委託でしていきたいというふうに考えております。

○ 森 智広委員

じゃ、事業がふえる部分も一般環境学習をふやしていくということなんですか。

○ 樋口四日市公害と環境未来館室長

主にそういうことになります。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

[常任委員会]

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会を終了いたしまして、都市・環境常任委員会を開催いたします。

議案第41号 工事請負契約の締結について

—南部埋立処分場第1区画・第2区画法面 最終覆土雨水集排水施設整備工事—

議案第44号 動産の取得について

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第41号工事請負契約の締結について—南部埋立処分場第1区画・第2区画法面 最終覆土雨水集排水施設整備工事—、議案第44号動産の取得についての説明を求

めます。

○ 田中生活環境課長

追加資料の説明のほうをさせていただきます。

都市・環境常任委員会資料の1ページのほうを開けてください。総合評価方式の簡易型評価項目について、こちらの内容についてをご提示いただきたいというようなことで資料のほうをまとめさせていただきました。

本件に関しましては、簡易型の総合評価というようなことをごさしまして、価格点が70%、それから、こちらの評価項目としてが30%というふうになっておるところでございます。

上から地域要件、それから企業要件、工事成績、優良工事表彰、施工実績もろもろと、それから技術者要件といったところまでは、こちらの調達契約課のほうから出しているガイドラインに基づいた部分でございます。

それ以下、技術力の部分というところに関しましては、周辺環境、施工上の課題、ヒアリングと三つの部分がございます、それぞれの工事の内容に準じまして、周辺環境の課題とか施工上の課題等を、それぞれの工事に合わせたものの課題をご提示いただくということ、それに対するヒアリングを行うというようなことをごさしまして、周辺環境に関しましては、こちらに関しましては、こちらの部分、南部埋立処分場というようなことがございまして、一般的なごみを持ってくる車が多数往来するよというようなところの中での作業というようなことございますので、安全対策等を中心にしました工法を考えていただくということ、それから、施工上の課題につきましては、こちらの工事が、法面のほうに側溝等を入れるというちょっと危険を伴うような作業もございまして、そちらをどのように工夫して対応していくのかというようなほうの工法のほうを評価させていただいて、それについてヒアリングを行ったというようなことございます。

こちら、参加いただいた丸谷建設のほうは辞退いただいておりますけれども、参加いただいた企業、それからそれぞれの点数のほうはこの表にまとめたとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

○ 加納康樹委員

済みません、議案第44号のほうでもいいんですね。

今説明ありましたけど、議案第44号の動産の取得、パッカー車の購入についてというところで、無理やりこじつけて一言、二言お話をいただきたいと思うんですが、パッカー車の購入に何ら異存はありませんが、購入された車のドライバーさんというのか、労務職員さんというのか、その運転、やっぱり荒い人がどうしても多いと思うんですが、その辺の認識をどう思われているのかということと、パッカー車の運転に関しての安全運転指導、そういうのってどうなっているんでしょうか。

○ 田中生活環境課長

こちらの先ほど委員からお尋ねいただきました運転の関係、正直申し上げまして、時々、特に見通しのいい一本道等なんかで結構スピードが出ているじゃないですかというような私どもに対する通報も寄せられることが年に数回ほどございます。そういった、例えば冷やりとするようなことなども寄せられるわけでございます、そうした場合、大抵ナンバーとか横に番号等を打ってあるわけなんですけれども、そういったものとか、コースで大体わかりますので、どこで何があったというようなことがありましたら、まず、少なくとも運転していた職員を一応必ず確認とらせていただきまして、一体どういうことなんだというようなこと、それから、その報告とか今後の対処というようなことをまず求めているということと、それから、基本的に安全運転というようなことでございますので、そちらの安全運転指導の講習とかそういったものもございますので、そういったのも入れていくというようなところですが、何より緩みというんですか、そういったところについてスピードを出してしまうということもありますので、日常的に気をつけているというようなところでございます。

○ 加納康樹委員

安全運転指導されているとはおっしゃったものの、じゃ、具体的にどういう頻度でどれだけの職員さんを対象にされているんですか。

○ 田中生活環境課長

こちら、安全衛生週間とか、そういった部分がありますので、そういったところを特に重点的に、スピード違反とか、特に注意のあったところとかというのは、毎回箇所等の確認もしながらやっておるというようなところがございます。あと、例えばこういった本来はあってはおかしいんですけども、通報があったときなどは、必ず朝礼とか、昼礼とか、それから班のミーティングとかございます。そういった場所でご本人に直接注意するとともに改めて全体にも喚起すると、そのような対応をとっておるところでございます。

○ 加納康樹委員

後ろのほうでこそこそやっていたので、何かプラスアルファでしゃべることがあれば、教えてください。

○ 松本生活環境課長補佐

清掃事業所のほうでは、安全運転管理者というのも各1名ずつ、南北清掃事業所ございますもので、これは総重量が8t以上の車両で5台以上あれば、安全運転管理者を置かなければならないという、ちょっとこういう道路運送車両法の法律がありまして、各清掃事業所のほうに1名ずつ安全運転管理者を置いているんですけども、その安全運転管理者が中心になって、安全運転管理者自体は年に1回講習がありますもので、講習を聞いてきてその内容を職員に伝えるといたしますか、そういうこととか、先ほどちょっと課長が言いましたように、朝礼、昼礼で機会あるごとに日ごろから安全運転のそういう周知といたしますか、そういう意識づけというのは徹底しておりますし、職員の中でも定期的に安全講習会というので業務というか、収集作業が終了後、4時以降の時間帯ですけれども、安全運転講習というのをやっております。

○ 加納康樹委員

新しいのが入ったからといって飛ばすんじゃなくて、より安全運転を心がけていただけるきっかけになることを祈念して質疑を終わります。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 三平一良委員

総合評価方式簡易型評価でやった評価は、どういう組織、期間で何名の方がしたんですか。

それから、得点のうち70%が価格と言われたけれども、価格の点は一緒やったん、全部。

○ 田中生活環境課長

こちらの選定のほうに関しましては、会長を検査室長のほうが務めておりまして、あと、それぞれその室長の下に4名職員が配置されます。技術系の職員とか、担当主管課長というようなことが配置されまして、技術力の部分を見て行って、あとの上の部分もチェックしつつ、あと調達契約課等とも確認しながらしていくというようなことでございます。

もう一点、価格点のほうでございますけれども、こちらは議案書のほうに、価格評価点とか入札金額のほうがついておるんですけれども、やはりちょっと上のほう、真ん中で入っている業者さんもいらっしゃる、下のほう、最低入札とかで入っているところもあります。こちらは議案書のほうの44ページについてございます。

○ 三平一良委員

ありがとう。

そうすると、この検査室長と職員4名でやるということなんですが、ほかのものについてもそうなんかな。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

基本的には、総合評価方式技術審査会は、5人の審査員というのを、調達契約課のほうでそういう要項が定められておりまして、検査室長が会長になる、その中で副会長は工事発注課の担当課長、それ以外の者は関係ある技術職員、土木なら土木の技術職員というのを各課なり自所属から出すというような形で、5人で構成するような形で決まっております。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 川村幸康委員

第1区画、第2区画最終整備工事ということは、あと、もう続けてこれは何回あるの。これでもう終了なんかな。これが1期の工事か、2期の工事か。最終となっているんやけど、これでどういう全体計画やったんか、ちょっと忘れたもので。

○ 田中生活環境課長

埋立処分場なんですけれども、こちらの議案書の47ページに図面のほうがちょっとつけさせていただいているんですけれども、埋立処分場というのは、全体が三つに区分されておりまして、真ん中部分が第1区画、47ページのほうで見ますと右側のほうが第2区画、左側のほう、上のほうが第3区画と申しまして、この第3区画についてはまだ未整備となっております。

今回の覆土工事に関しましては、既に埋め立てが終わって10年ほど経過した第1区画について覆土をしまして、第2区画については現在埋め立てを続行して、覆土はもう少し後というようなこと。ただ、第2区画の法面、谷から立ち上げている部分についてはこれ以上高さを上げることができませんので、ここについては側溝を設けるというようなことをございまして、今後の南部の覆土、排水については、まずこれが第1弾というような形でなっておりまして、この次に第2区画のほうで終わってくれば、その終わった部分をまた一定期間置いた後に覆土していくと、そういったことでありまして、これはまず既に終わった部分だけということ、また今後もまだしばらく先にはなりますが、第2区画の覆土、排水といったものがまた出てまいります。

○ 川村幸康委員

今度のあれで、このところのごみを掘り起こして燃やすというようなことはあらへんのやろう。

○ 田中生活環境課長

こちらのいわゆる掘り起こして焼却ということは、計画はしておりません。

○ 川村幸康委員

どこやったか、見てきたら、埋立処分場のごみを掘り起こして燃やしているところもあったんやけど、今、市としても埋立処分場は余裕があるということ。

○ 田中生活環境課長

こちらにつきましては、シャフト炉式のガス化溶融炉が、新総合ごみ処理施設ができると、その埋め立てのごみというのはほとんどない、いわゆる町内清掃の泥草関係だけになってしまうということがあります。年間600 t 程度、600m³程度のものしか出てこないということでございます。

第2区画の今の予想なんですけれども、平成27年度末、来年度末、その時点で3万m³残っているというようなこと、そこから600m³程度の埋め立てが年々続くということ、単純に言うと50年かというようなことになってまいりますので、何か特別な事情とかそういったのがない限りは、あえて掘り起こすということも結構お金がかかることでございますので、当面必要はないのかなというようなことで考えております。

○ 川村幸康委員

50年ぐらい余裕があるということや、今の現時点で考えられる範囲は。例えば、産業廃棄物があったのはその横やったか。ここじゃなかったよな。三田最終処分場のような事案があった場合やと、それはたちまちやわな。

○ 田中生活環境課長

例えば災害等とか、あぁいった特殊なものが発生してしまうと、ぐっと廃棄物の量がふえてまいりますので、そのような場合はやはり、例えば第3区画のほうの整備を早急に進めていくとかというようなお話にもなりますし、事と次第によっては掘り起こして焼却して余裕を持たせるというようなこともないとはやっぱり言えない、そういうふうには考えております。

○ 川村幸康委員

用地を買うたのは、ここと違ったっけ。広げておった、去年かおととしに用地を買った。あれ、ここじゃなかった。県のほうかな。用地を処分した、売ったんやったか、あれ。売ったのはどこやった。ここやったか。

○ 田中生活環境課長

売ったのは、この南部埋立処分場の裏がちょうど三重県環境保全事業団になっておりまして、そちらのほうへ売却、わずかなというか、ちょっとかかっている部分がありまして、そちらを売却したというところでございます。

○ 川村幸康委員

三重県環境保全事業団のほうのあれは余裕があるんやったかな。知ったことやないけど、あるのかな。あるの、あれも。

○ 田中生活環境課長

三重県環境保全事業団のほうにつきましては、まだできたばかりという新小山最終処分場でございますけど、できたばかりということでまだ余裕というか、まだ埋め立てが始まったばかりという状態ですので、これからやっとなんと続くということなんです。

○ 村上悦夫委員

先ほどの三平さんに関係する部分だと思うんですけど、総合評価方式簡易型評価の中の得点の配分の仕方というのは少し考える必要があるんじゃないかなという思いがするんですけども、施工実績というのは、実際には大きくもう少し評価点を上げてやる必要があるんじゃないかなと。今、これ、全体で見ると2点。

総合評価方式技術審査会でいろいろと審議されると思うんですけど、その部分が技術力の16点というのが持ち点になっていると、そうすると半分以上、30点満点の半分以上が総合評価方式技術審査会の審査員の意見によって、評価によって点数の持ち分が変わるということになろうかと思うんですね。

実際、言うたら、実績評価というのがもう少し評価点を上げてやるべきじゃないかなと思うんですよ。評価点の見直しというのは、時々は見直してやってみえるのか、あるいは当初からこのままの状態に来ておるのか、そのあたりを教えてもらえませんか。

それと、今僕の言ったことを今後検討してみようということなのか、その辺をあわせて言うていただくだけで結構です。それ以外のことは必要ありませんので。

○ 駒田新ごみ処理施設整備課長

こちらのほうは、実際につくっておるのは調達契約課で、市内で統一された部分の点数になっておりまして、実は今年度、村上委員が言われたように、実績のほうというのは下げられておるんですよ。昨年度の総合評価方式の議論の中で、もう少し提案、あと技術力というところに焦点を当てるようにということでどうも議論があったようで、その中で今年度変わってきて、技術力の評価のほうが高くなって実績のほうを狭くしたというようなことは聞いておりまして、今回、村上委員の言われた議論は、私どもでちょっと決めるわけにはいきませんので、総務部の調達契約課のほうにはお伝えはさせていただきます。

○ 村上悦夫委員

実際、私ら素人から考えると、やっぱり実績のあるところというのは重きに考えてやる必要があるんじゃないかなと思うんですね。ただ、評価する側の点数が上がっていくことで、万一ですよ、実績のないところ、あるいは過去の実績にもない、ここ1年間の実績がある企業を対象に考えようと、新しい工法を取り入れてもらう必要があるということもあって、同じ過去の実績でもいろいろ期間があるだろうと思うんですが、やっぱり実績を重んじてやるのは、それぞれの会社も信用が増えていくことになるんじゃないかなと思うんですよ。ただ評価する側で、さじかげんで評価点を決められるというのは、実際に企業をやっている人は、やっぱり実績評価を重んじて過去の信頼関係、あるいはそのものを評価してあげるということで、なお一層企業努力がなされていくように思えるんです。

ですから、やっぱりこれは調達契約課の関係で、我々、意見を出せませんと言うかもしれませんが、実際に現場を扱っていくのは、環境部の仕事は環境部に責任があるわけですから、委託先によってとんでもない結果が出てきたときの責任は、調達契約課がとるかと言ったら調達契約課はとらへんで、その辺のところも、やっぱり現場の声を調達に反映するような形をとってもらわんと、これはちょっとまずいと思うんですよ。三平さんもそこに気づいてみえると思うんですが、ちょっとそこまでご意見なかったもので、関連して申し上げました。

一遍、その辺のところは、来年度そういう機会があるとすればそういうことも。ことし見直されて施工実績の評価点を下げたと言われると、余計おかしくなっちゃうなと思うんです。それは企業として、実際考えて、私がまたこの中の企業だったとすると、社長はこんなばかなことはないやないかと、我々の施工実績というのはあるんですよと、もっと評

価を上げてもらわんと困るやないかという人がほとんどやないかなという気がするんですね。その辺の見直し時期にはそういう意見を出しておいてください。決して今どうこうと言いません。ただ、これは問題になるよということだけ申し上げておきます。

○ 竹野兼主委員長

意見としてお受けいたします。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第41号工事請負契約の締結について一南部埋立処分場第1区画・第2区画法面 最終覆土雨水集排水施設整備工事一及び議案第44号動産の取得については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第41号 工事請負契約の締結について一南部埋立処分場第1区画・第2区画法面 最終覆土雨水集排水施設整備工事一及び議案第44号 動産の取得について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、都市・環境常任委員会を終結いたしまして、ただいまより協議会に移りたいと思います。

協議会に当たっては、職員の入替えがあるんですね。そうしたら、休憩をさせていただきますわ。そうしたら、2時から開催いたします。

13：46 休憩

(14：00～14：29 協議会)

14：35 再開

〔決算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、都市整備部決算常任委員会都市・環境分科会をただいまより開催いたします。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

土地区画整理事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

公共用地取得事業特別会計

○ 竹野兼主委員長

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について審査を進めますが、8月22日委員会別議案聴取会におきましての資料請求についての説明をまず求めたいと思います。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆さん、連日の審査、お疲れさまです。

今から都市整備部の審査をしていただきますけれども、先ほど委員長言われましたように、委員会別議案聴取会で追加資料の請求をいただきましたので、まずその説明から各担当のほうからさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 石田都市整備部政策推進監

きょう、お手元にいっています都市・環境常任委員会関係資料、1と2とタグがついておりますけれども、この資料を使いまして、まず、1タグの決算常任委員会都市・環境分科会資料の1番についてご説明させていただきます。

1ページをごらんください。

使用料、手数料等の状況をとということございまして、私どもの部の使用料、手数料の状況の一覧を作成させていただきました。1ページにあります建築指導課を含めまして、全7課で該当がございまして、また、一部諸収入のところに使用料等が含まれる部分がございまして、整理の仕方としましては、使用料及び手数料と諸収入を一覧にさせていただきます。

表の中身としましては、款、項を示させていただきます、大まかな内訳、年度、これは5カ年になっております。調定額、不納欠損額、収入済額、収入未済額、そして収納率をパーセントで示させていただきます。

1枚あけていただきまして、3ページをごらんください。

市営住宅課が出てまいります。こちらにつきましては、現年度・過年度の収納率の違い等がございましてわかりやすくということで、それぞれの年度の現年度分、過年度分を表記させていただきます。そして、この中で平成21年度につきまして、不納欠損額

が平成21年度だけゼロになってございます。もともと不納欠損額につきましては、時効の請求であるとか、債務者がいなくなる等の理由の案件を上げさせていただいております。平成21年度については、そういった対象の案件がなかったということでゼロということになってございます。

以上が手数料、使用料についてでございます。

○ 若林河川排水課長

私のほうからは、4ページをごらんください。

雨水貯留タンク設置補助金制度まとめという形でまとめさせていただきました。私ども平成24年度から雨水貯留タンクの設置補助をやっております。その関係で、予算額と補助金額、予算執行率、申請件数、貯留容量の合計を記載させていただきました。平成24年度186件で、平成25年度122件、合計で308件の申請をいただいております。

貯留容量としましては、合計で5万24341でございます。52m³ということになってございます。下の欄につきましては、雨水貯留タンクの容量別の設置数を記載させていただいております。801、1001から1501、160から2001、2011以上というようなことで、一番多い容量としましては1001から1501で、2カ年で166基となっております、合計は308基でございます。

私のほうからは説明は以上です。

○ 川尻都市計画課長

私のほうからは、近鉄内部・八王子線に関する平成25年度の歳出歳入の整理したものを提出せよということでございます。

5ページをごらんください。

事業単位で整理してございます。総合交通戦略推進事業費といたしまして、内部・八王子線沿線住民アンケート調査分析業務委託ほか5件で308万5012円、内部・八王子線再生事業費といたしまして、連携計画策定及び鉄道事業者認定申請書作成業務委託ほか2件で204万8608円、それから、内部・八王子線存続に係る新会社設立出資金、これ、四日市あすなろう鉄道のための資本金でございますが、25%相当の1250万円、歳出合計が1763万3620円となっております。

また、歳入につきましては、内部・八王子線再生事業費寄附金といたしまして、近畿日

本鉄道株式会社からの寄附金 8 億円を歳入で受け取っております。これは、内部・八王子線基金に同額 8 億円を積み立てております。

引き続きまして、めくっていただきまして、7 ページをごらんください。

郊外住宅団地子育て世帯住み替え支援事業の平成25年度の実施状況でございます。これは、家賃補助のみ 1 世帯ということで、平成25年11月から平成26年 3 月までの 5 カ月間、1 カ月 2 万1500円の 5 カ月分の10万7500円の執行となっております。

リフォームにつきましてはゼロ件でございました。

問い合わせ状況、それから周知方法等、記載のとおり実施いたしました。

以上でございます。

○ 森下市営住宅課長

私のほうからは市営住宅の随時募集、定期募集の状況と、それから全体のわかるものというふうなことで、順次ご説明させていただきます。

まず、8 ページをごらんください。

市営住宅の随時募集の状況でございます。過去 3 年間の状況を表にまとめさせていただきました。登城山から高花平、あさけが丘、坂部が丘、茂福の 5 団地につきましの待ち状況、一番左端の状況につきましては、入居待ちの件数、4 月 1 日現在の待ち、申し込み件数、辞退件数、入居件数、待ち時間、入居待ちの年度末の 3 月 31 日現在の待ち人数を記載させていただきました。平成23年度、登城山でご説明させていただきますと、4 月 1 日現在、2 件の方が待っておられまして、8 件の申し込みがあり、辞退件数が 3 件、入居が 2 件ということで、3 月 31 日 3 件の待ちとなっております。その 3 件の方の待ちが、24 年度の 4 月 1 日現在の 3 件の待ちとなっております。合計につきましては、平均の待ち時間を記載しております。

続いて、9 ページのほうをごらんください。

定期募集の倍率等々でございます。区分としまして、一般向けの募集、高齢者向けの募集、障害者向け、多人数、若年単身、単身というふうな区分分けの募集となっております。平成23年度、平成24年度、平成25年度の 3 カ年につきまして、募集戸数、申し込み件数、倍率と記載させていただいております。合計としまして、平成23年度につきましては、75 件の募集戸数に対して 416 件の申し込み件数があり、倍率 5.6 倍となっております。以下、平成24年度、平成25年度というふうになっておられまして、平成25年度につきましては、

105戸の募集戸数に対して430件の申し込みがあり、倍率4.1倍となっております。

続きまして、10ページをごらんください。

10ページにつきましては、市営住宅の団地の概要でございます。定期募集、随時募集、随時募集の旧特目、入居停止というふうなことで一覧にさせていただいております。網掛けのしてあるところが入居戸数でございます。管理戸数3015戸に対して、入居戸数2493戸、空き家256戸というふうになっております。適用につきましては、北条町の個別改善につきましては、外壁塗装とか全体的な改善をするように考えております。次の西伊倉町につきましては、修繕対応ということで、個別に修繕を対応していくように団地ごとで考えております。

続きまして、11ページですが、全体の配置図でございます。緑色が随時募集の対象団地となっており、黄色の印が定期募集の対象団地、赤色が入居ストップ団地というふうになっております。

私のほうから説明は以上でございます。

○ 川尻都市計画課長

私のほうから、12、13ページをごらんください。

市内で整備されている工事の状況でございます。中日本高速道路の整備状況を追加してございます。新名神高速道路でございます。12ページの表のほうにあるように、上段は、工事内容につきましては四日市ジャンクション、それから四日市北ジャンクション間で橋梁の工事などを実施しております。それから四日市北ジャンクション、それから菰野インター間におきましては小牧高架橋ほか1橋、それから朝明川橋等2橋の工事がしてございます。

13ページの位置図につきましては、新名神高速道路全体の位置図が示してございますが、先ほど説明した工事内容につきましては、図面の上のほうになります、ちょうど真ん中の上ぐらいに、4-①新名神高速道路というのがございますが、ここが四日市北ジャンクションになりますので、このジャンクションから右手のほうに向かってが上段の工事でございます。それから、4-①の下あたりになるんですが、黒い線と交わるあたり、このあたりが朝明川とか、それから国道365号と交差するあたりになります、このあたりで橋梁工事を実施してございます。

それでは、続きまして、めくっていただきまして、1、別冊という見出しがついてござ

います。こちらにつきましては、北勢バイパスの主要な交差点等の土地利用調査検討業務委託、どのような調査をしたのかということでしたので、その成果品を抜粋して記載してございます。

めくっていただきますと、目次がございます。項目といたしましては、1、業務の目的、2、土地利用状況等の把握、3、上位関連計画等の整理、4、四日市市を取り巻く概況・動向の整理、5、主要な道路の整理という形で五つの項目で整理してございます。

めくっていただきまして、1ページ、業務の目的が記載してございます。四日市市都市計画マスタープラン全体構想に位置づけられた高速道路インターチェンジ周辺や北勢バイパスの主要な交差点などの土地利用の検討を行うということでございます。主要な交差点といたしましては、都市計画道路を対象といたしまして、富田山城線ほかこのような路線を選定してございます。

めくっていただきまして、2ページ、3ページに土地利用状況等の把握状況を示してございます。3ページのほう、非常に小さな図面ではございますが、A3横なんです、今言った主要な交差点、高速道路インターチェンジや北勢バイパスの主要な交差点を中心として、調査対象はちょっと2.5kmという半径で広目にとってございます。そして、この中で色が塗っていない白いところは市街化区域でございます。ですから、色のついているところが市街化調整区域の土地利用でございます。右のほうに凡例が記載してございますが、真ん中あたりに市街化調整区域土地利用というちょっと濃い目の字があって、その下から、黄色で住居系、赤で商業系、青で工業系ということで、市街化調整区域でもこのように土地利用が図られているようなことを図面で確認し、調べてございます。

めくっていただきまして、4ページをごらんください。

こちらにつきましては、市街化調整区域ではどのような土地利用に規制がかかっているのか、法規制があるのかというのを調べた図面でございます。凡例のほうを見ていただきまして、下から四つ目になります。その他の上ですが、緑色で書いてありますが、これが農振農用地区域ということで、農業をきちんとやってみようという区域です。それから、その二つ上、緑の斜め線でございますが、これが森林法でいう地域森林計画対象民有林ということで、森林として保存していきましょうというところ、この図面で見ますと、緑と緑の斜線のところが市街化調整区域で多く法規制がかかっておる状況でございます。

めくっていただきまして、5ページ、6ページに各法規制の内容等を記載してございます。一番上でございますが、農振農用地区域、これはまず、農業振興地域と農用地区域、

二つがあって、このような記載のような規制がかかってございます。そのようなことを説明してございます。

めくっていただきまして、8ページ、9ページ、人口動向ですね。市街化調整区域で人口がどのような状況になっておるのかというのを示してございます。一部市街化区域についても、これは色がついてございます。

10ページには人口密度等を記載してございます。

その後、11ページ以降は、人口データ等の資料でございますので割愛してございまして、35ページから上位関連計画等の整理したものを記載してございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明は以上のとおりでございます。

どうしましょう。3時前ですので、少し質疑を受けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、ご質疑をお受けしたいと思います。ご質疑がございましたら、よろしくお願いたします。

○ 加納康樹委員

済みません。細かいところ、数点だけ教えてください。

まずお伺いしたいのは、追加資料で北勢バイパスとかのところも説明してもらったので、これ、単純に知りたいだけなんですけど、今の北勢バイパスの終点になっているところから先が伸びたら、今の終点のあそこの交差点って、どうさばくんです。

○ 竹野兼主委員長

具体的に。

○ 加納康樹委員

あそこ、何か交差点になっちゃうのかななんて思うけど、そんなはずはないはずですね。どうやってあそこの十字路をさばくんですか。

○ 山本都市整備部理事

北勢バイパスにつきましては、今ちょうど私どもの市道垂坂1号線のところで、T字型の交差点、新総合ごみ処理施設に向いては広い道路ですが、垂坂町地内に向かっては在来道につながっていくというところですが、あそこについては、基本的に信号交差点になるというふうに伺ってはおります。

○ 加納康樹委員

バイパス、信号をつけちゃうんですか。

○ 山本都市整備部理事

今の整備自身は暫定整備でございますので、最終的には片側2車線の4車線になるときには、もう少し上に上がって行って、立体交差化になるというふうには伺ってはおります。

○ 加納康樹委員

ということは、わかりました。そんなことなんですね。

あと、済みません。非常に細かいこと、主要施策実績報告書のところから数点だけ教えてください。156ページ、道路整備課さんのところの最後のところ、ページでいくと、ちょうど真ん中のところの、済みません、単純にちょっとわからないので、自動車使用料458万100円、これ、自動車使用料って、何でしたっけ。

○ 中村道路整備課長

これは、私ども、車のリース代でございます、車が現在9台ございます。その車のリース代でございます。

○ 加納康樹委員

ですから、道路整備課さんのほうで特別にというのか、一元管理とは別で持たれている

やつのリース代と、そういう意味で。

○ 中村道路整備課長

道路整備課では、自前といいますか、道路整備課に宛てがっていただいております車が、自分のところで管理しておる車が9台ございます。そのリース代でございます。

○ 加納康樹委員

また細かいんですが、飛んで165ページの下のほう、その他経費で放置自転車対策事業費で3000万円か、これ、ちょっと余り細かく毎年見ていないんですけど、こんなにかかっているんですたっけというのと、その他特財って何でしたっけ、教えてください。

○ 清水道路管理課長

放置自転車に関しまして、まずその他特財については、放置自転車の売却であるとか、あと、放置自転車の移送料、そういった形のもので他特財としては入っております。

それで、3000万円あるんですけども、このうちの半分、2000万円強ぐらいが放置禁止区域内の巡視だとか撤去の委託費、それと、900万円ぐらいで各駅の駐輪場の管理、そういった形のもので使っております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

2ページほどめくって、168ページ、169ページのところで教えていただきたいのが、前年度、自転車道整備というところで常磐中学校、常磐西小学校の前と、それと大鐘町のところですか、やっていただいて、やっていただかないよりは当然、やっていただいたほうがよかったですけど、まず、ちょっと大鐘町のほう、村上委員のそばのほうは余り詳しくは知らないんですけど、常磐中学校、常磐西小学校の前のところ、最初やったとき、何かえらい青い塗装が剥がれたような、そんなような状態で落ちつかなかったような感じもしているんですけど、これは市立の図書館の前のやつとは施工方法が全然違ったんですたっけ。

○ 中村道路整備課長

確かに中央通りの部分で一部めくれた部分はあるんですけども、あちらのほう、また補修をしております、その辺は自転車の走行に支障のないようにはさせていただいています。確かに若干、中央通りと堀木日永線の分については多少違っているようなことも聞きましたけど、ちょっと昔のことなんですけれども。

今回につきましては、暁学園前駅から伊坂ダムまでの間と、そのルートをずっと、2 kmほどございますけれども整備させていただきまして、そして、常磐中学校の前ですか、あちらのほうは、自転車と子供さんがふくそうしますもので危ないということで整備させていただきました。

あちらのほうは、幅的なものはちょっと細くて、全幅、例えば90cmほど塗るのではなくて、三重県公安委員会と協議いたしましたら、レーン的なものという中の走っていただくという部分で考えていくと、今回は15cmの1本のレーンで一遍やってくださいというようなことで三重県公安委員会からも指導を受けまして、そちらのほうでやらせていただいておりますもので、以前やらせていただいたのとはちょっと違う形では進めさせていただいております。

○ 加納康樹委員

全くとまってしまっただけではいけないので、毎年少しずつでもやっていただくことには敬意を表するんですがと言いつつで、隣の169ページのところの自転車道整備事業費で、真ん中のところに枠で示してもらっておるんですけど、常磐中学校、常磐西小学校の前をやるにあたって、委託料という項目も出ていて、交通量調査1式なんていうのも記入してもらっているんですけど、あんなところで交通量、何を調査したんですか。

○ 中村道路整備課長

実際に整備させていただく中で、ふくそうしておる自転車等はやっぱり非常に多いということで、実際どのぐらいの数でどのような走り方をしているのかというようなところも調査させていただくということで、人と自転車を分けて走っていただくのに、三重県公安委員会と協議する中でも、どんなぐらいの交通量があるんやというようなお話もございますもので、そういったところで調査をさせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

なるほど。

こちらの枠囲いで、常磐中学校、常磐西小学校の前のところはこういう形でお示しをしてもらっているんですが、日永八郷線及び大鐘19号線に関してのこの表記はないんですか。

○ 中村道路整備課長

168ページの、上から二つ目の枠でございますけれども、平成24年度の事業をちょっと繰り越させていただきまして、こちらのほうでやらせていただくのは大鐘町のほうでさせていただいた事業でございます。

○ 竹野兼主委員長

この168ページの2項目ということ。

○ 中村道路整備課長

168ページの上のほうの表、上から2段目でございます。こちらのほうで整備をさせていただいた事業費を見させていただいております。

○ 加納康樹委員

なるほど、繰り越しだったからということで、そうか、違う欄にいつておるんですね。

だから、これは、じゃ、見方として、繰り越しだったので、さっき常磐中学校の前で言わせてもらった委託料の調査云々はもう済んでいたという、そういう見方をしたらいいんですか。

○ 中村道路整備課長

こちらのルートにつきましては、常磐中学校の前の歩道のように、もう生徒さんが、小中学校が混在して走って大変な状況というところまではいっておりませんで、今、伊坂ダムのサイクリングコースがございます。あそこを利用していただくのに動線を引っ張っていくという中で考えておりますもので、三重県公安委員会とお話をする中でも、交通量までは必要ないだろうというような形の中でこういう形になっております。

○ 加納康樹委員

今年度以降も少しずつでもいいですので、自転車道整備がちゃんと進みますことをお願いして、私の質疑は終わります。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

きょう資料を出していただいた7ページなんですけれども、郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援ということで、継続的に広報していただいているんですけれども、三重テラスにてチラシの配布というのがありますけれども、これはこういった形でどういうふうな状況で行われましたか。

○ 川尻都市計画課長

これは、東京のほうにあります三重テラスなんですけど、四日市の地場産品とかそういうPRをするときに、四日市出身の方とかがたくさん来るだろうから、そのときに合わせてチラシを置いていただいたという状況でございます。

○ 森 智広委員

こういった活動は今期も継続的にされていく予定ですか。

○ 川尻都市計画課長

周知が非常に難しいということで、本年度はこういうチラシの配布以外に、住宅情報雑誌などへもチラシを掲載いたしまして、できるだけ市外の方にたくさん見ていただく機会を設けていくようにしております。

また、それから、あと企業ですね。7月異動が多いということで、4月、5月には市内にあるコンビナートのほうの企業さんには出向きまして、こういう制度をやっているという、そういうチラシのPRと会社の人事の方へそういうお知らせをさせていただいております。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 中村久雄委員

同じところで、問い合わせが55件あって、該当する方は24件の方がいらっしゃったと、実際には1世帯しかまだ入っていないというところは、周知が足らんのか、支援がまだまだ余りおいしくないのか、うまみがないのかというのはどういう分析で。

○ 川尻都市計画課長

まず、支援内容については、問い合わせいただいている方から非常に満足していただいているというのは感じておりますが、実際には物件が合わないということです。自分が住みたい団地に空き家の自分のニーズに合うのがない、大き過ぎるとか、それから古過ぎるとかということで、我々もインターネット等で空き家情報とかを調べて、こういうサイトを見てもらったら、今、あかつき台とか笹川団地で二、三軒ありますよという情報提供はしているんですが、現実、見に行っていていただけて納得できない方がみえて、他県からわざわざ四日市に来て、我々にも、市に寄ってもらって3件くらいの方が見えたんですが、やっぱり気に入っていただけないというのが多いので、成約が1件です。

ことしに入りましては、今、もう現在、新規で3件、それから、今ほぼ契約していただいた方ももう一人みえますので、去年よりは少しいい状況になっております。

○ 中村久雄委員

わかりました。

自転車のところで、レンタサイクル、ことし非常に伸びておるといので、最近、こにゅうどうくんの自転車、よく見かけるんですよ、ふえておるなというのが実感してました。この利用ですけれども、ふっと考えるとき、やっぱり雨が降ったとき、なかなかこれは物すごく減っておるのかな。天候への、今どういうふうな取り組みをしているか。やっぱり雨でぐっと減っていると思うので、天候によっての数字はつかんでいると思うんですけど、その辺はどういうふうに考えているのか。

○ 川尻都市計画課長

基本的には、雨降りに傘を差して乗るのは禁止になりますので、我々としてはかっぱ等を持っておられる方であれば貸し出します。傘を持っておる方は、傘を差して乗らないでねとはお願いします。実際その後、追跡していませんので、その方がどのように利用しているかわかりません。雨の場合は非常に少ないので。ただし、かっぱの貸し出しとか、そこまでのサービスは考えてございませんので、あくまでも雨天、それから雪の日などにおいては非常に少ない利用状況となっております。

○ 中村久雄委員

決算なのであれなんですけど、かっぱの貸し出しも考えたらどうかなというのはちょっと思っておったんですけど、これ、決算なので。

○ 竹野兼主委員長

意見ということでお願いします。

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

市営住宅なんですけど、3ページ。ちょっと確認したいんですけど、調定額の推移を見ますと、だんだん、年々調定額が減っていつているんですけど、市営住宅に入られる方というのは、年々数%ずつ減っていつているという状況ですか。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅の入居の方が減っているということはありません。

○ 森 智広委員

となると、調定額が減っているということは、家賃が低い方がふえておるということになるんですか。

○ 森下市営住宅課長

入居される方の世帯の給与とか収入によって家賃が決定してきます。また、減免制度を活用されたりする方がおられますので、その件で減っています。

○ 竹野兼主委員長

よろしいか。

○ 森 智広委員

これはあれですよ、減免とか最近、何かふえたり、サービスというのはふえているんですか。特にあるものがずっと適用されていて、中身の構成が変わってきているだけなんですか。

○ 森下市営住宅課長

減免の規定ですね。毎年毎年の減免で申請をしていただいておりますので、給与が減ったりとか、そういうことで減免を申請される方とかがおるということに。

○ 森 智広委員

ですから、1人当たりの家賃水準が下がっておるということなんですね。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

人のことでちょっと聞きたいんですけど、市役所全体で見ると臨時職員が50%ぐらいふえて、一般職員が7.2%減って、嘱託職員も7%減ったんやけど、再任用職員が125.5%増と書いてあって、臨時職員が47.2%増となっておるんやけど、都市整備部全体ではどんな感覚なのかなと思って。ある程度できる人がおらんと回らんのかなと思うと、人の手当てでどういう。

感覚なんやけど、都市・環境常任委員会において。上下水道局にええのを抜かれてへんかなと思って。見ておると、何か都市整備部のメンバーが向こうへ行っておるような気がして。

○ 竹野兼主委員長

部長、上下水道局から来てますやん。

○ 川村幸康委員

上下水道局からこっちへ来ておるやろうけど。塚田さんと部長の綱引きかなと思うんやけど、そこらはどういう回しをしておるのかなと思って。

○ 伊藤都市整備部長

私も去年までは、2年間上下水道局で技術部長をしまして、逆に私はそのときは、本庁の都市整備部がうらやましくてしようがなかったですわ。本庁の職員のほうが、私、個人的な見解ですけど、ようできるのかなと思っています。

ただ、ことし4月からこっちへかわってきて、やっぱり都市整備部も人、かなり不足しています。それぞれの課で時間外勤務、いっぱいやっています。それでもまだ仕事が追いついていきません。特に営繕工務課、それから道路整備課なんかはすごいですわ、時間外勤務が。何とかしたいと今思う気持ちがあるので、何とか上下水道局から職員を引っ張ってこれやんかなと、今、逆にそれを考えています。

○ 川村幸康委員

環境部でもそうやったんやけど、結局、人もおらん、募集しても今来んのやわな、結構。臨時職員にしろ何にしろ。人手不足に輪をかけて経験、即戦力みたいな人が要る中で、今おる人の負担は重くなって、仕事をその分ようするという話なのかもわからんけど、いつまでももつわけではないので、どういう回しをするのかを少し。特に団塊の世代の人が出て行って、私らの世代ぐらいがちょぼっとようけ量はおるんやろうけど、その間のつなぎと、それからその下がおらんわな、また。そこらをどうするのかと思って。組織として弱るなという気もするで。

○ 伊藤都市整備部長

市役所には主事さん、それから我々のような技師っておりますね。主事さんって一般職で採用するんですが、応募数に対してかなりの募集が来ています。ですから、倍率は高い

です。かなり選ばれた人が採用できているのかなというのは実感です。

ただ、我々技術職、私も土木技師なんですけど、4月、5月に1回目の採用をしてもらいました。ある程度の数は採用できたと思うんですが、それでもまだ足りないので、一般職と同じように今募集をかけました。8月の終わりでたしか募集を終わっていますけど、7人の募集のところに応募が7人なんですわ。かなり、さっき委員言われました、人気がない、どういうわけか。

いろいろ学校のOB職員、例えば中村道路整備課長なんかやったら、自分の母校に行っ
て役所に引っ張ってくるとか、建築系の技師が工業高校に行っ
て先生に頭を下げて、市役所に入ってくれというふうなロビー活動もしているんですが、なかなか人が集まらない。あと、人事課のほうに連絡しまして、新卒さんだけじゃなくて、ある程度民間からかわって
くる人、この辺の人も採用してもらいたいなという話もしました。今回たしか採用の上
限が34歳、ちょっと上になりました。そんなことも人事課のほうにも訴えていきながら、
新卒だけじゃなくてある程度経験を持った人、その辺の採用をこれから考えていければな
というふうに思っています。

○ 川村幸康委員

だから、新卒の人もええと思うけど、民間企業の空気を吸っておる人のほうが間に合う
なと思うときもあるし、大体わかるで、民間企業行っておってから来たなという人と。議
会事務局に来ておっても、そういう人はそういう人でわかるでさ、発想が違うし。だから、
決まった見方をせんと、ちょっと人は回しをするのに新卒しかないんやということとは違
って、ちょっと回したほうがええなと思っておると、あくまで臨時職員や再任用職員は、
短期的には安上がりに済むけど、長い目で見ると高くつくということも私はあるのかなと
思うし、特に技術の部分のところていくと、この間の上下水道局の話やないけど、コンサ
ルタントも含めて、水が湧いたりなんかするの、現場の感覚も含めて全部ないとあかん
やつやろう。

そうすると、それはやっぱり、少し組織の中でも学校のように育てていくということが
ないとやれやんのかなと思うので、それは特に、団塊の世代の人が一旦出て行って一区切
りしたので、今から早急にやらんと、ごまかしごまかし、今しておるうちはええけど、そ
のうちごまかしがきかんようになると、職員もやろうし、職員の家族も痛むやろうでな
思うでな。

そういうところをどう見るかということは物すごく、仕事の内容もあるやろうけど、要るのかなという気が最近してきて、ちょっと残業というか、あれが多過ぎるなと思って、やっぱりそれはそういうことになっておると違うかなと思ってな。数字を見ると、そういう感覚。

きょうもらった雨水貯留管に話が変わるんやけどさ、ドラム缶って何1なの、あれ。ドラム缶って何1なの。

○ 竹野兼主委員長

2001か。

○ 若林河川排水課長

2001かと思います。

○ 川村幸康委員

それやと、何本分になるんや。250本分ということ。そういうことね。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 森 智広委員

済みません、また市営住宅の10ページなんですけれども、きょうの資料の。確認だけですけど、個別改善と修繕対応の違いというのは、適用欄ですけれども、これはどういうことになるんですか。

○ 森下市営住宅課長

個別改善といいますのは、結構古い建築年度になりますので、外壁補修とかそういうふうな形、屋根の防水の工事とかそういうふうなことで改善をしていくというふうなことで、修繕対応とかいてありますのは、比較的新しい建築年度でございますので、個別に一戸一戸の修繕で対応していくというふうなことで記載しております。

○ 森 智広委員

じゃ、個別改善のほうが大幅な改修で、修繕対応が小さな修繕、そういうことですか。

あと、入居ストップ等の欄なんですけれども、用途廃止とか建てかえならわかるんですけれども、まだ改善の部分とかで入居ストップ等となっている部分は、どういった理由でストップになっているんですか。

○ 森下市営住宅課長

用途廃止以外にというところ、もう既にそこは老朽化しているとかいうふうな形でストップをしております。

○ 森 智広委員

それは全体としては使えるけれども、部分部分で悪いので、もうやめておるといことなんですね。

○ 森下市営住宅課長

はい、そのとおりでございます。

○ 森 智広委員

できた年代に幅があるところというのは、余計そういう傾向にあるということですね。済みません。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 中村久雄委員

主要施策実績報告書の179ページの公園・緑地及び街路樹の適正な維持、管理のところなんですけれども、苦情件数が指標とあって、実際、昨年度より減っているというところがあるんですけれども、280件以内に苦情はおさめようという目標がどう考えたらええのか、非常に理解に苦しむところなんですけれども、公園の整備なんかもこれもコストですから、それぞれ同じように毎日やればきれいやけど、これはもうどこまで我慢できるかということ

ろが限界点かと思うんですけれども、今回、四日市市空き家等の適正管理に関する条例が制定、できるということで、そういうような話をしておいたら、空き家もそうやけど、空き地もそうやぞと、空き地も大変やぞというのがよく聞くんですけれども、市の公園がそういう荒れた空き地にまさるとも劣らん状況になっているのが昨今の状況で、その辺をどういうふうに分析、考えているのか、ぜひお聞きしたいなと思うんですけど。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

苦情件数という指標について、これはええのかということについては、私もことしからですけれども、若干疑問のあるところではございます。

まず、分析なんですけれども、公園については、大体500カ所程度の公園が今ございます。その中で約半数近く、公園愛護会を組んでいただいているということで、苦情というのか情報というのか、その辺の区別はなかなか難しいところではございます。そうした中で、これは良好に維持管理していこうということになると、要は私ども、公園を回っている人間というのがわずか4名という形で500カ所を回っているという形ですので、とてもじゃないけど回れないという中で、こういう市民の方の目というんですか、こういったものをうまく、それと連携し合っていくということが必要なので、こういう手伝っていただける方との関係をまずもう少しシステム化して整理してうまくやれるようにしたいというふうに考えているところでございます。

そうした中で、なかなか現実、そうすると、大体半分公園愛護会があると言いましたけど、半分愛護会もない、そういう状況にあるわけですので、そこをどういうふうに見ていくかというのがあります。現在、四日市の愛護会活動というものは、要は公園の草刈り等で面倒を見ていただくと、これを基本にしています。それに対して、最近首都圏のほうで、アダプト制度というような形で地元の方と契約を結ぶような形になっていて、その中では維持管理をしていただくだけでなく、公園で草が伸びているとか犬が危ないとかと、それを通報する、そういったことを契約するというようなところもあって、それは選択して契約を結べるというようなことがありますので、そういった先進事例も含めながら、少しでもよりよく目が届くように変えていきたいということで、そういったところの研究、まだ検討というところまでいけないですけど、研究に入っていると、そういった状況でございいます。

○ 中村久雄委員

通してそういう状況で、今年度は例えばどういう目標でいくのかなというのが、去年の状況を把握して、それはどういうふうを考えていますか。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

まず、苦情も数え方によりますので、非常に曖昧な指標だということなので、この辺について指標は変えていきたいなというふうに考えているのが1点でございます。

それと、今、公園愛護会の活動ということについても、新たに掘り起こすという形で、去年は1件だったんですけれども、ことしはもう少し、3件ぐらいはふえそうだなというところが一つなので、その辺は引き続き進めていきたい。それにあわせて、ただ、公園愛護会も結成してから大分時間がたっていて、逆に高齢で持ち切れなくなってきたという、そういった相談もかなり多く受けているので、まず公園愛護会の実態というのは今どれぐらい活動していただいているのか、実は我々はわかっていないというのが現状なので、このあたりについてはアンケートか何かするというところで、その辺の状況、確認はことし中にやりたいということで、その辺を予定していこうというふうに思っております。

○ 中村久雄委員

今、部長の話でも残業が非常に多いというところで、4人の職員さんで回ってこれだけ市民の方から言われたら、毎日一生懸命やっておるのにたまらんなという状況であるんですけれども。

これ、意見ですけど、この間、私よりちょっと上、10歳か15歳ぐらい上の方と話をしておったら、家の庭のところでも、もう私らはお母さんみたいなことをようせんと。だから、自分のお母さん、要は戦争を体験した人間が、戦時中にちゃんとそういう少年期を過ごした人が戦後で育ってきた人間かというので、やっぱり体の動き方、コツコツとやる草引きができやんて。

今、各自治会なんかを見ておっても、今までやっておった自分たちの公園、自分たちのまちは自分たちできれいにしようというふうな自治会さんが、主にやっておった方がもう80歳以上になってきて、いよいよ動けなくなったというので、今の自治会長が呼びかけようにしても、呼びかけたら出てくるけど、倒れられたら困るで、よう呼びかけやんというところが、これは正直な気持ちかなと。

ましてや自分たちではなかなかできやんし、私らの年代になったらなかなか出ることもできなくなってくるというようなことで、ちょっとこれは大分考え方を変えてやっていかんことには、今回、毛利さんの一般質問で緑地公園の紹介がありましたけど、あれと同じようなことが、市の公園全般に本当に空き地と同じような形でいくのかなというところがあるのかなというところがあります。ぜひもう少し考えていただいて、四日市のまちを、やっぱり公園が荒れておったら、それは見るも無残ですから、やっぱり雑草というのは、四日市市緑化推進条例、今度、見直しがあるらしいですけど、やはり今の緑は管理していなかったらもう荒地ですから、ぜひその辺を検討いただきたいなと思います。

以上、意見として。

○ 川村幸康委員

不用額で、前々から健康を増進するような公園の遊具を置いてほしいと言って、霞ヶ浦緑地公園かどこかに置いてもうてますやんか。900万円ぐらいついておって、600万円ぐらいで300万円ぐらい不用になっておったと思うんやけど、不用額に。300万円ぐらいの不用になっておったのと違うかな、額が。だから、公園の指標にも、今いろんな苦情とかそういうのもあるんやろうけど、高齢化しておる社会なんやで、高齢者が使いやすいような公園を幾つかつくっていくという指標か、高齢者の人専用というところちょっと語弊があるけど、子供も使えるんやで、バリアフリーでなおかつ健康の器具が公園にもう少し周知もして置いていく、そういったものがないんかな。

だから、高齢化社会と言われておるのやで、子供用の遊ぶ遊具、子供や私ら世代が行くような霞ゆめくじらとか、あんなのはあるやろうけど、お年寄りの方が行くような公園をつくっていくとか、それも高齢者の人が行くような場所やな。例えば泊山忠霊塔なんていうのは、遺族会のメンバーが管理して守りもしておるのやで高齢者が比較的行くし、それも四日市中から行くわけやでさ、月1回ぐらい掃除に行っておるのやで。あんなところに、背骨を伸ばしたりストレッチをする器具があって使ってもらうとか、それが各地域に1個ずつぐらいずつそういう公園を広めていくとか、何かそういうような計画を持つやり方が要るん違うかなと思って。公園というと子供が遊ぶというイメージでみんなやってしまうけど、年寄りの人も行ってそういうふうにするというのが、つくりゃ行くん違うかなと思って。

今あるの、ゲートボール場ぐらいやろう、年寄りの人が集うという。あと、何かちょ

っと月見するような、昼間集まって憩いの家みたいなのもなくというようなやつをちょっとつくるべき。木陰がないとあかんで、夏でも行ってもらおうと思うと。ちょっとそこらを工夫して、一遍。高齢者の目線になって公園をつくるというのは俺は要ると思うよ。だから、伊坂ダムでも、夏は暑くて行けへんで、ちょっと上に何かしら、藤棚でもつくって来て木陰があって歩けたら一番ええわけやで。何かそんなのを少し、都市整備部のこの目的とか指標の中にもそういうものを入れると、職員の人もやるのと違うかなと思うんやけど、これは来年度以降やけど。課内で相談してもらって、シルバー世代、どうやって公園に引っ張ってくるかみたいな。これはもう私の意見です。

○ 森 智広委員

関連で、決算に関係ないんですけど、一連の公園のお話で、個別で管理をして委託しているところと、大ざっぱに、例えばシルバー人材センターに年間2回ぐらい草を刈ってくださいよというところが分かれていると思うんですけども、その状況がわかる一覧をちょっといただきたいなと思ひまして。

○ 竹野兼主委員長

それについては、この決算の認定の部分については関係ないところで。

○ 森 智広委員

それには関係ないんですけど。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。じゃ、それはいつまで。

○ 森 智広委員

いや、時間はいつでもいいんですけど。

○ 竹野兼主委員長

そういう資料はお願いできますか。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

はい、わかりました。資料のほう、提出させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

それではよろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

新正の公園は、どこが管理しておるの。あれは自治会か。新正って、三重県四日市畜産公社の前。すごい草が伸びているところ、ぼうぼうのところ。

○ 稲垣都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

基本的には管理は当然、私どもなんですけれども、あそこには公園愛護会とか張りついていませんので、基本的には草が生えてくれば、要は市域全体を委託しているシルバー人材センターのほうで刈ったりという形でやっていますが、なかなかお金との兼ね合いで、利用者も少ないということで、なかなか頻繁に手が回っていないというのが現状でございます。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 三平一良委員

委員長にお伺いしますけど、議案第22号の中で別冊の説明されたんやけど、1は説明されて2は説明されていないんやけど、この扱いはどうやってするんですか。

○ 竹野兼主委員長

予算ですか。

○ 三平一良委員

いやいや、1を説明されたやん。

○ 竹野兼主委員長

1は決算のほうで。

○ 三平一良委員

決算で、平成25年度にしたということで説明された。それで説明された。

そうすると、この中身については、今説明されただけで終わりなの。

○ 川尻都市計画課長

北勢バイパスの主要な交差点の1、別冊でよろしいでしょうか。

今説明したように、こういう形でコンサルタントに土地利用の状況とかそういうものを調べさせて、それを平成25年度ではやりました。

○ 三平一良委員

ということを説明されたんやね。中身についてはどうなんやろう。

○ 竹野兼主委員長

もし、ここのところは聞きたいという何かありましたら。全体をという意味ですか。

○ 三平一良委員

うん。

○ 川尻都市計画課長

平成25年度は今言ったような土地利用の状況、法規制の状況、それから上位関連計画とか、そういうものを整理いたしまして、例えば55ページ、56ページあたりには、世帯の動向とか人口動向、それから58ページには製造業の動向とか、このあたりは、各種統計資料とか工業振興課とか商業勤労課からの聞き取りをしながらこういう資料をまとめまして、そういう状況確認をまずきちっとしたというのが平成25年度で、引き続き今年度、平成26

年度はそういう状況を踏まえてどういう土地利用がいいのかというのを、今、庁内検討会等を開きながら検討しておる途中でございます。

○ 三平一良委員

そうすると、この資料を議会で説明されたのは初めてやね。

○ 川尻都市計画課長

はい、初めてでございます。

○ 三平一良委員

あの簡単な説明では理解できやんで、ちょっとこれだけあるんやでさ。何とかしてほしいな。もうちょっと詳しく説明してほしい。

○ 竹野兼主委員長

委員のほうからそういう要望がありましたので、もう少し、そうしたら、川尻都市計画課長のほうから説明をお願いいたしたいと思います。

○ 三平一良委員

ずっと項目だけ言っただけやでさ。

○ 川尻都市計画課長

さわりしか言っていないので。

○ 竹野兼主委員長

資料が余りにも膨大だったので、状況としては、こちらの正副の委員長の判断の部分のところ、もし先ほど、この部分が聞きたいんだというものがあればという中で、ぜひこれを見ていただければというような認識での説明をしていただくようにということを申しましたので、今、指摘をされた部分のところにつきましては、都市計画課長のほうから改めてその点については説明させますので、よろしくをお願いします。

○ 三平一良委員

それはええけど、そうしたら、きょう読んでくるわ、これ。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。

そうしたら、それ以外のところで何かご質疑ございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

さっき、ドラム缶250本分という話があったと思うんやけど、最終目標はどれぐらいにしようとしておるのかな。要は突き詰めていくと、ずっと出しておったら悪いことなんやで、予算は出し続けるし、かと言うて永代もつものでもないし、維持やら処理やら、古くなって廃棄となってくると、スタート時点はもっともらしくてええんやけど、長いことしとると、実際に否定はしにくいものの、これ、お金をずっと出し続けていくことの始末していかなあかん部分のところ、どうなんかと。

実は環境部でも、指標が、目的は低炭素社会の実現、CO₂の削減をうたうんやけど、結局太陽光発電の売電で、金出たら何件というような目標にしてしまうと、結局件数をふやすことが目的になってきて、そうすると全量買い取り制度が出てきて、どんどんどんどん、それとは目的が違うところで補助金を、この間も去年やと1億円、補正をつけたんやわな、また余分に。だから、どこかでそういう目的とあれとを決めてやっておかんと、ずっと出し続けるし、とまらんとするんやわな、これ。とめようとは思っていないんやけど、どういう考え方でやるのかをちょっと。

○ 若林河川排水課長

私どもとしましては、長く続けていきたいなとは思っております。ただ、この補助金を3年単位で考えておりますので、3年ごとに継続するかどうかということを検討した上で進めさせていただきたい。まだ今3年目に当たるんですが、まだ始まったばかりということもあって、もうしばらくは続けさせていただきたいなとは思っておりますけれども、そういう機会を持って、3年をもって一応そういう検討をしていきたいというような形で考えております。

○ 川村幸康委員

寿命ってどんなものなんですか、これ。規模にもよるんやろうけど。2001以上のでかいものから801まであるんやろうけど。これ、家庭に置くんやろうけど、この間デング熱がはやっておるシンガポールやと、罰金やと言っておったでさ。雨水をためておっただけで。

○ 中村久雄委員

これはふたがあるで。

○ 川村幸康委員

ふたはあるんやろうけど、どれぐらいもつんかなと思ってさ。

○ 若林河川排水課長

正確に耐用年数というのは、私ちょっと、申しわけありません、把握はしておりませんが、けれども、当然、日陰に置いたりひなたに置いたりで変わってくるかと思いますが、相当もつものやというふうには理解をしておるんですけど。

○ 川村幸康委員

実際、職員の方々に誰か家に設置している人、おるの。余り俺も見たことないもので、合併浄化槽のやつをそこへ廃棄せんと雨水を貯めるといのは知っておるんやけど、実際、この雨水貯留タンクというのはいくらも見たことがないもので。

○ 若林河川排水課長

申しわけありません。今、職員でどなたかつけていただいておりますかというのは、ちょっと把握しておりません。残念ながら、私もまだようしておりません。

実は、地区市民センターには既にかかなりの数というか、16カ所の地区市民センターに今設置をさせていただいております。これもことしも4カ所つけさせていただいて、そういうPR活動というような形ではさせていただこうと思っております。

見ていただけるということであれば、そこに設置してあるものが一番わかりやすいのかなというふうには思います。あと、ホームセンターなんかにはもちろん物が置いてござい

ますので、そういうことをございます。

○ 川村幸康委員

雨水貯留タンクというのは、震災用なの、それとも、いったん水が出ていかん用のためなの。

○ 若林河川排水課長

主なというところで行きますと、私どもとしては治水対策としていったん水をためていただきたい、ただ、その恩恵を受けて、恩恵ではないですけど、災害時には用水として使っていただけますし、散水することでヒートアイランド対策であるとか、そういう打ち水にも使っていただけると、そういうようなことで考えております。

○ 川村幸康委員

だから、全然マイナスの面はないよということやと思うんやけど、それよりもっと私は、いったん水が来たり、災害とかそのときのまき水やらそんなのと言われると、それはそうやけど、浸透していくようなやつをやったほうがええのと違うんかなと思っておるんやわ。この間のゲリラ的な雨なんていうのは、どっちかという河川もようけ整備されてきて、アスファルト舗装の道路も多いもので、あの辺の水が全てだばっと一遍に来るもので、すごく治水がえらいとなると、治水に一番効果のあるのは、昔みたいに土が多くてしみ込んでいくようなやつのがええと思うので、それは補助は補助でこれはこれで効果あるということやろうけど、やっぱり幾つかの目線で見るときに、まずでも浸透するやつは少し高いでしょう、あれは。だけど、あんなの目詰まり、またするでしょう。そうすると、それを目詰まりせんようなほうに周知していくとか。

だから、何かもう少し、この間からすごい雨が降るで、亜熱帯化みたいなしてきておる気候なんやで、何か市役所のほうでもこういうこと以外にも何かするべきかなと思っておるもので、だからちょっと尋ねておるんですわ。

○ 若林河川排水課長

雨水浸透ますというんですけれども、そちらについては、雨水タンクよりも前にいろいろ啓発活動をさせていただいております。助成制度はございませんけれども、開発行為で

宅地をつくられたりだとか、建築確認の際にはそういうお願い文書をつくっておきまして、要するに底を抜いていただいて、下を単粒構造というか、浸透性のええような碎石でしていただいて、目詰まりがありますので、目詰まり防止シートというのをその底に張りまして、それは取りかえられるようになっているんですが、そういう標準図をつくりまして、こういうことをお願いしたいということで、開発行為なんかではかなり実績が上がってきておりましたので、わざわざ助成という形はとらずに、このまま啓発をさせていただこうと。

それとあわせて、アスファルト舗装については、駐車場であるとかそういうところは透水性の舗装をするというような形で、その取り組みもやっぱり一緒にしておりまして、公共事業でも、道路なんかは歩道部にそれをできるだけ採用するように、透水性舗装をという形では取り組んでおるところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、予算をつけて、毎年のやつと前年対比でそれはつけやすいし、ずっと使うてくるけど、この降り方を見ておると、そんなので追いつかんと思っておるで、治水が。水害があったらすごい被害なんやで、そういうことで考えると、少し去年までなかった予算でも、これもよかったけど、もっと効果があるんやったら、これ、もう予算を減らしてでもほかへやろうかというようなことをちょっとしていくような頭の回転で見ておかんと、多分、今の雨は追いつかんのと違うかなと思って。

それから、やっぱり調整池のしゅんせつというの、草が生えるところあるやんか、ようけ土がいっぱいたまて。あの辺のしゅんせつ費用にもし、失礼な話やに、300万円で調整池、三つか四つ、ごぼつとしゅんせつに予算をとれるなら、雨水貯留タンクのこんなリットルよりはずっと俺は効果あると思っておるところがあるんやな。これ、2年越しで250本分やろう、ドラム缶。あの調整池で1回しゅんせつしたら、大概の量が入るで。土の詰まっておるようなところのやつを。

だから、もう少しそういう、丁寧に少しやっぱりやらんとあかんのかなと思っておるで、お願いいたしますわ。何か感想があれば。

○ 山本都市整備部理事

川村委員のおっしゃること、至極もっともやと思います。これからの対策としては、や

はりこういう雨水貯留タンクというのはやはり限界がありますので、なるだけ地面にしみ込ませるといふようなところ、末永・本郷の区画整理事業の中のように面的に整理するところは、実はあそこは浸透ますを設置して区画整理事業をさせていただいています。道路整備のほうの集水ますあたりでも、要するに、公共下水道整備が完了しているところあたりには比較的簡単にますを直すときに底なしに直せるんですが、市内大半がまだ側溝のほうで対応するには、生活排水がまざりますので、どうしても匂い等が発生するもので、少し進捗率は悪いんですけども、実際、浸透ますあたりというのは一般事業の中で取り組んでいますので、こういう雨水貯留タンクのように目標数値がはっきりせんところがございまして、以前には、歩道を透水性舗装に切りかえていくというときには資料を出させていただいたようなこともあるんですけども、こういうようなゲリラ豪雨対策として目に見えるような形で、これからスタートする来年度予算要求の中で少し目に見える形ができないか工夫をしてみたいと思います。

今やっている事業はどうしても一般事業の中に埋もれておりますので、その辺がもう少しはっきりなるような方法がないか、ちょっと勉強しながら、来年度予算要求に少し形が見せられるよう努力してみたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、多分これから絶対にふえると思うで、ああいう雨の降り方は。そうすると、雨の量も多いし、その被害と、都市整備部にもらう予算の金で、例えば全部の四日市の調整池の砂を一遍全部しゅんせつしましょうとしたら、どれぐらいそれを防げたかとか、そんなの少しは、言うておるだけではあかんで、数字で出してきたら、財政経営部のほうも、これで被害が出たらあんたらのせいやでと言えるわさ。そういうものやろうと思うし、これからは。

だから、都市整備部のほうでもやっぱり、こんな雨水貯留タンク、効果がないことはないし、やりたいという気持ちはわかるんやけど、もっと効果があるほうにどっちかというと伸ばしていかなと。治水対策の一環でやるとするならね。ただ、エコということでやっていくのなら、この雨水貯留タンクの制度なんていうのは環境部がやることやろうなと思っておるで、都市整備部でやるのと違って。できれば都市整備部で伸ばしていってもらうのは治水ということで、もっと大きなところで、川とか調整池の管理を強化するとか、そ

ういうところに力をつけていくということと違うかなと思うもので。

これで終わります。

○ 竹野兼主委員長

先ほど三平委員のほうから、3別冊の部分のところで、読んでくると言われましたけど、これ、説明を少ししたほうがいいんじゃないでしょうか。

○ 中村道路整備課長

済みません。個別にさせていただいたらどうです。そのほうがみっちりさせていただけると思うので、どうですかね。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、それは三平委員、いかがですか。

○ 三平一良委員

それでいいです。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、それと、質疑に関して新しい資料が必要であれば、今ここで言っていたきたいなというのもつけ加えて、質疑を続けますので。

○ 森 智広委員

そんなんじゃないんです。確認だけです。

きょういただいた資料の5ページの内部・八王子線関連の決算なんですけれども、総合交通戦略推進事業費ということで、上3本ですね、上から。これ、実際にどういったところで利用されたのか、いろいろ、調査費用だと思うんですけれども、近鉄との10カ年計画の何か策定とかいろいろ使われたと思うんですけれども、どういうときにどういう必要性を持って使われたのか教えていただけますか。

○ 川尻都市計画課長

例えば、2行目の内部・八王子線将来収支予測資料作成業務委託であれば、これについては、やはり内部・八王子線、今後、市が鉄道事業者なり近鉄とあすなろう鉄道をやるわけですが、この公有民営方式に転換した上で、一定の運営費補助、市が税金を投入するわけですが、継続が難しいと言われているので、この議会にもお示しした収支シミュレーションなどをやるための場合の資料をコンサルタントを利用してつくらせていただいたりしたとか、そういうものがこの中に入っておりますし、それから、三つ目の内部・八王子線費用便益分析業務等につきましては、内部・八王子線を残した場合と廃止した場合に住民が受ける恩益、これ、便益ですね。道路なんかそうですが、新規に道路をつくったりするときには、既存の道路の渋滞が緩和されるから、そういう環境での便益がふえるとか、それから、荷物を運ぶ時間が短くなれば経済効果が上がる、そういう便益とそれから係る費用をB/Cというんですが、そういうものを計算した上で、ある一定の効果があるものを事業しましょうというのがあります。そういうものを今回、内部・八王子線、これは実はきちんとしたルールがないんです。鉄道を残す場合のやつはなくて、道路をつくる場合はそういう国が決めた指標があるんですが、今回、鉄道にはそういう指標がないので、コンサルタントを利用して、道路をつくるときのやり方とかを参考にしながらそういうB/Cを出したとか、そういうふうな業務を実施させていただいております。

○ 山本都市整備部理事

ちょっと補足だけさせてください。先ほどの便益につきましては、ちょっと間違ったところがありましたもので修正させてください。

実は、こういうような現状路線の便益をはじき出す方法がなくて、新設の鉄道を敷くとき、整備新幹線とかそういうものをするときの手法があります。それを道路の、今、川尻課長が申しましたように、道路の手法と相交えて便益をはじき出して、そして今つくらせていただいています地域公共交通網形成計画、国の認可を受けるためのもの、そして鉄道事業再構築事業、これも国のほうに提出していくものでございますが、そのベース資料として組み込ませていただいて、今、ちょうど地域公共交通網形成計画につきましては、パブリックコメントに準じた市民さんの意見をちょっとお願いしておるところなんですけれども、秋に提出するためにしておりますが、そういうところのベース資料として使わせていただいております。

○ 森 智広委員

要は内部・八王子線存続を決めた根拠となった資料ということですね。

○ 山本都市整備部理事

の一部です。

○ 森 智広委員

の一部。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

よろしいか。

他に。

○ 三平一良委員

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会に四日市市が入会しているわけですね。四日市市が入っている目的と、平成25年度の成果を。

○ 山本都市整備部理事

この会は昭和54年あたりに形成された同盟会活動でございます。現在、四日市市としては名古屋どまりまでのリニア形成を何とか同時開業に向けて、まだ公表されていない名古屋一大阪間のルート、そして中間駅を早期にするための環境影響評価を早くやれというようなところで、先日も奈良県と三重県が協力して同盟会をする、そして、ことしは初めて大阪府のほうからもこの同盟会活動に参画いただくというようなところを得ております。ですから、とにかく空港のない三重県、奈良県において、それにかわる高速輸送形態のものを早期に整備していただくために一生懸命頑張っていこうというのが目的でございますので、そのようなために活動をさせていただいております。

でも、実際のところ、まだJR東海については名古屋どまりのことしか言ってくれませんが、何とかして早く環境影響評価に入るように、これがないと認可等全てできませんので、その辺のところ、一刻でも早く公表していただけるように働きかけてまいりたい、これが今のところの目標であります。

以上です。

○ 三平一良委員

そうすると、今の言われた目的で入っているということなんやけど、四日市市に対する、今言われた内部・八王子線みたいな便益の分析というのはやっていないの。

○ 山本都市整備部理事

四日市市にというようなところまではしておりません。全線開通における便益というのは、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会のほうで試算はしていただいておりますが、そのために早く、全線開通じゃないと便益が発生しづらい、名古屋どまりではだめだと、初めて大阪までつないでリダンダンシーが確保されて、経済活動に大きな影響が出る、そのために早く整備すべきだということで同盟会活動を展開させていただいております。

○ 竹野兼主委員長

先ほど、三平委員、この別冊の部分のところについては、決算について認定をするに当たって、これがどうしても必要という意味合いでということではないということを確認だけさせていただきたいんです。それでよろしいですか。

○ 三平一良委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に入りたいと思います。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につきまして、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

本日はこれで終了したいと思います。

あすは補正予算のところから進めていきますので、ご了解いただきたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

15 : 54 閉議